

令和6年第1回取手市議会定例会会議録（第2号）【未校正速報版】

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和6年 3月 1日午前10時 分			議長	岩澤 信	
	散会	令和6年 3月 1日午後 時 分			議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ⊗公務欠席を 示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○	
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○	
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○	
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○	
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○	
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○	
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○	
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○	
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○	
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○	
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○	
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○	
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事務局 長	吉 田 文 彦		事務局 次 長	澤 部 慶		

説明のため議場に出席した者の職氏名

市	長	中	村	修								
教	育	長	伊	藤	哲							
総	務	部	長	鈴	木	文	江					
政	策	推	進	部	長	齋	藤	嘉	彦			
財	政	部	長	田	中	英	樹					
福	祉	部	長	彦	坂	哲						
健	康	増	進	部	長	渡	来	真	一			
ま	ち	づ	く	り	振	興	部	長	野	口	昇	
建	設	部	長	前	野	拓						
都	市	整	備	部	長	浅	野	和	生			
消	防	長	岡	田	直	紀						
総	務	部	次	長	斉	藤	理	昭				
会	計	管	理	者	石	塚	幸	夫				
高	齢	福	祉	課	長	秋	山	和	也			
保	健	セ	ン	タ	ー	長	助	川	直	美		
環	境	対	策	課	長	印	藤	智	徳			
都	市	計	画	課	長	大	久	保	益	雄		
建	築	指	導	課	長	田	中	健	士			
中	心	市	街	地	整	備	課	長	中	村	有	幸
区	画	整	理	課	長	稲	葉	克	彦			
高	齢	福	祉	課	副	参	事	井	橋	久	美	子
都	市	政	策	推	進	室	長	中	村	大	地	

令和6年第1回取手市議会定例会議事日程（第2号）

令和6年3月1日（金）午前10時開議

日程第1 市政に関する一般質問

- ① 岡口すみえ 議員
- ② 久保田真澄 議員
- ③ 杉山 尊宣 議員
- ④ 金澤 克仁 議員
- ⑤ 古谷 貴子 議員
- ⑥ 赤羽 直一 議員
- ⑦ 加増 充子 議員



会議に付した事件

- 日程第1 市政に関する一般質問
- ⑧ 岡口すみえ 議員
 - ⑨ 久保田真澄 議員
 - ⑩ 杉山 尊宣 議員
 - ⑪ 金澤 克仁 議員
 - ⑫ 古谷 貴子 議員
 - ⑬ 赤羽 直一 議員
 - ⑭ 加増 充子 議員

本稿は速報版

議事の経過

午前 10 時 分開議

○議長（岩澤 信君） おはようございます。ただいまの出席議員は 23 名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。海東一弘君から忌引きのため欠席届が提出されています。インターネット配信をご覧いただいている皆様に申し上げます。定例会の配付資料につきましては、会議当日開会までに市ホームページに掲載しておりますので御活用ください。

日程第 1、市政に関する一般質問を行います。なお、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは反問しますと宣告して質問内容を深めてください。議員各位に申し上げます。会議規則第 62 条第 1 項に規定されているとおり、一般質問は市の一般事務についてたずねる場であり、したがって、市の一般事務に関係しないものは認められません。また、一般質問は市長の個人的見解をたずねる場でもありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守し、遵守していただくことを求めます。なお、これに従わないときは地方自治法の規定にありますとおり、発言の禁止、議場外への退場を命じますので、ご理解願います。また、一般質問に関しては、従来からの申合せどおり、答弁を含み 1 人 60 分以内です。また、1 回目の質問は 30 分以内で行うこととします。

それでは、質問通告順に従い質問を許します。

まず、岡口すみえさん。〔3 番 岡口すみえ君登壇〕

○3 番（岡口すみえ君） 無党派、岡口すみえでございます。このたびの選挙におきまして、多くの皆様から御支援を賜り、議員になることができました。市民の皆様の意見——ご意見を聞き、市政に生かしてまいります。また、取手市民の皆様方が取手に住んでいてよかったと思えるように、先輩議員の皆様にご教をこいながら、また一緒に尽力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。新人ですので、とても緊張しております。昨日、山野井議員がくじを引いて 2 番だったということだったんですが、私、1 番を引きまして、今日、この質問に臨んでおります。新人ですので、何とぞ御容赦よろしくお願いたします。資料等もございますので、質問席のほうで進めさせていただきたいと思っております。

〔3 番 岡口すみえ君質問席に着席〕

○3 番（岡口すみえ君） 大きな柱 3 本、教育、子育て支援、福祉について質問させていただきます。1 本目の柱、教育。一つ目は、不登校児童生徒についてです。2022 年度、茨城県内では、不登校児童生徒数は 8,577 名、統計を始めた 1997 年度以降で最多となったことが、文部科学省の全国調査で分かりました。県内の不登校児童生徒の増加は、11 年連続です。県義務教育課によると、不登校の急増に、登校が難しい児童生徒の学びの場の確保が重要と指摘しています。不登校児童生徒への対応として、早期発見・早期対応が大切だと考えております。取手市での不登校児童生徒の現状と実際の各学校の児童生徒数について、お伺いいたします。

〔3番 岡口すみえ君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育部長、井橋貞夫君。〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） おはようございます。岡口議員の御質問に答弁させていただきます。児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、児童生徒が抱える生徒指導上の諸課題の深刻化とともに、不登校の問題は大きな社会の問題と認識しております。そうした中、不登校はどの子どもにも起こりうるという認識に立ち、本市の小中学校では学校という教育の場を子どもたちにとって安寧な場にする、また全ての児童生徒に対して、子どもたちがそれぞれのよさや持ち味を生かし活躍できる分かりやすい授業づくり、全ての子どもたちが心地よい空間で安心して学べる魅力のある学校づくり、いじめを許さない、安全安心な居場所づくりが大切であるということを、各小・中学校に周知徹底を図っております。また、不登校児童生徒の対応については、学校に登校するという目標ではなく、児童生徒の社会的な自立を目指すという考え方に基きまして、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じて支援を行っております。御質問の各学校の不登校の児童生徒数については、市区町村、それぞれ具体的な数字を公表することはできませんが、国や県において、増加傾向と岡口議員がおっしゃったように、取手市においても、不登校児童生徒の数は増加傾向でございます。そういった現状でございます。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） 不登校対策として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、COCOLOプランが、文部科学省、令和5年3月に取りまとめられました。COCOLOプランには、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を校内に整えることが必要と明記されています。私自身も藤代中学校において、不登校生徒の対応を加配教員という立場で担当したことがありますし、校内での不登校児童生徒数の居場所の重要性は身をもって強く感じています。不登校児童生徒が過ごせる場所の各校の現況についてお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、笠井博貴君。

○教育総合支援センター長（笠井博貴君） 岡口議員の御質問に答弁いたします。文部科学省による誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランにおいて、所属するクラスに入るのが難しくても、学校には登校している児童生徒への支援策として、校内教育支援センターの運営が求められていることは認識しております。本市においても、現在、ほとんどの学校において、不登校児童生徒が過ごせる場所としてのスペースを整えています。各学校の状況に応じて、余裕教室や相談室などを活用し、児童生徒が落ちついた空間の中で自分に合ったペースで学習や生活できる環境、また、社会的自立に向けた支援の場として、校内教育支援センターに当たる教室の環境の整備を行っております。また、学校の事情などにより、教室の整備が進んでない一部の学校においても、今後、教育総合支援センターと連携し、子どもたちのニーズに合わせ、居場所となる環境の

整備に努めてまいります。さらに現在、校内教育支援センターの運営に関する共通理解や、サポート体制の充実を図るために、各校で活用できるようなマニュアルの作成を進めているところです。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。不登校児童生徒への支援の必要性を強く感じています。では、不登校児童生徒の対応について、お願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育総合支援センター長、笠井博貴君。

○教育総合支援センター長（笠井博貴君） 岡口議員の御質問に答弁いたします。校内教育支援センターにおける児童生徒の学習についてですが、小学生はワークやプリントを中心とした学習、中学生はワークやプリントによる学習だけでなく、タブレット端末を活用し、教室での授業の配信によるオンライン事業や、いばらきオンラインスタディの視聴、またeライブラリーによる学習を進めるなど、児童一人一人の発達段階や特性に合った形で学びを進めています。また、学習活動だけでなく、会話や作業、スポーツやゲームなど、コミュニケーションをできるだけ——できる限り多く図るようにしています。また、校内教育支援センター的な役割を持った教室において、学習支援のための教員が常時配置できているのは、中学校で2校となっています。その他の学校においては、空き時間の教員や養護教諭、教務主任、管理職などが対応し、またスクールカウンセラーや子どもと親の相談員、図書館司書などが——の職員が見守りを行うなど、学校教職員がチームとして対応することで、児童生徒に対し、安心して過ごしたり学習したりできるような環境支援を行っております。教室以外に居場所があることによって、教室に居づらい生徒が安心感を持って、自分の学習また自分のペースで活動に取り組んだり、また長期にわたって登校できなかった生徒が登校することができるようになってきたなどといった校内教育支援センターの効果についても、中学校から報告を受けています。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） 中学校2校、今現在あるというふうなことなんですけれども、ぜひともこういった学びの場の確保、そして専任教員とか支援員の配置など御検討くださいますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

教育の2つ目、ICT整備環境について。タブレット端末ではコロナ禍において1人1台貸与されており、授業はもちろん家庭学習などでも有効に活用されております。学校においてもデジタル化が進んでおりますが、市内の電子黒板の設置状況についていかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 学務課長、直井 徹君。

○学務課長（直井 徹君） それでは岡口議員の御質問にご答弁申し上げます。取手市におきましては、令和2年度に全ての通常学級、特別支援学級に大型ディスプレイの整備を完了し、児童生徒や指導者用のタブレット端末と連動し、活用を進めているところです。そのような中で、電子黒板の配置状況でございますが、教育委員会として、小・中学校各校に1台ずつ配置しております。それ以外に、学校で寄附金を活用するなどして、個別に購入したものが4台ある現状でございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。電子黒板のメリットについては、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 岡口議員の御質問に御答弁いたします。電子黒板のメリットということですが、電子黒板は画面を手や指、タッチペンなどで触れることで、ページを送ったり、それから画面を拡大・縮小したり、直感的に操作ができること、これが最大の特徴です。また授業においては、教師が直接画面に書き込みができるので、児童生徒の発言を画面上にメモしたり、線を引いて強調したり、言葉と言葉を線でつなげて関連性を示したりということが出来ます。現状、大型ディスプレイということですがけれども、大型ディスプレイの状況でも今こういったところを工夫しながら、授業で活用しているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。まだまだ電子黒板の費用——設置されているところもあまりなく、というふうなことです。ぜひとも、各校、少しずつでも増やしていただけるように御検討をお願いいたします。続きまして、令和6年度教科書改訂に伴う電——教師用デジタル教科書、全教科、市内の公立小学校14校において、配置することを確認しております。そこで現在の教師用デジタル教科書の配置状況について教えてください。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 岡口議員の御質問に御答弁いたします。現在の教師用のデジタル教科書の整備状況ですが、小学校では全学校に国語、算数、社会、外国語、この4教科、また中学校では全教科整備している状況でございます。デジタル教科書は教科書の4年ごとの改定に合わせて整備することになっております。小学校については、令和6年度が教科書の改訂の年になりますので、令和6年度から令和9年度の4年間、これを使用いたします。これに伴い、小学校の教師用デジタル教科書は、教師用指導書・教師用教科書とともに、令和5年12月補正予算に計上し、昨日議会の承認を頂き、全12科目11教科——これ増加してるんですけども、そういった形で今年度中に各小学校に整備いたします。同様に中学校においては、令和7年度に教科書が全面改訂となりますので、令和6年度中に現状と同じように全教科整備できるように準備を進めていきたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。授業力を高めるという意味でも有効だと思います。ぜひとも、子どもたちの学びの質を高められるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、教育三つ目です。国際化、グローバル化が進む現代、英語教育は非常に大切です。会社の中には、英語のみの——のみを使用して仕事を進めているというところもあります。そこで、本市の英語教育の現況についてお願ひいたします。まずは、ALTの配置状況についてお願ひいたします。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 岡口議員の御質問に御答弁いたします。本市の英語教育の現況というところですが、英語教育に関しましては、英語の基礎的・基本的な知識、技能とそれらを活用して、主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成が重要な課題であると捉えております。情報や考えなどを積極的に英語で発信し、他者とコミュニケーションを図る力が必要であります。基礎的、基本的な力、聞く、話す、読む、書く、この4技能を活用して、実際のコミュニケーションを行う言語活動を重視し、授業で、発音、語彙、文法等の間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成すること。英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積む、こういった活動を充実させることが大切であると考えております。これらの活動の充実を図るために、本市では、現状、英語を母国語とするネイティブスピーカーのALTを15名配置しております。契約上は14名ということなのですが、本年度予算の範囲内でALTを取りまとめる役割の方を1名増員していただくことになりました。で、15名となっております。事業の中で、できる限り生きた英語を聞くことで、児童生徒の発音やリスニングスキルを向上させ、英語でのコミュニケーション能力を育成しているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。英語教育の推進については、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

○教育部長（井橋貞夫君） 岡口議員の御質問に答弁させていただきます。英語教育の推進なんですが、まず取手市の児童生徒の英語力をどんなものかということなんですが、文部科学省では、英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合を全国平均で50%以上にするということの一つの目標にしております。そういった中で、今年度、県南地区の中学校で実施した英検アイビーAというテストがあるんですが、その中で中学3年生が受験しまして、取手市の結果として、取手市の中学3年生の割合が63.3%でした。昨年が52%という数字が出ておりますので、大分今年は頑張って大きく伸びたと言った結果が出ておまして、国の目標値よりも大きく上回っているような現状です。また来年度は新たに、オンライン上でネイティブスピーカーと児童生徒が英語で会話を行うオンライン英会話の実施に向けて、今現在調整を図っているようなところです。今後、英語力・英語教育の重要性はますます増えていくということは、教育委員会でも認識しております。英語によるコミュニケーションによる必要な資質・能力を着実に身につけられるよう、児童生徒の多様な学びの充実を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） 英検3級が昨年度より今年度すごく上がっているということで、本当に私もすごくうれしく思います。また、オンライン学習通してネイティブの方と会話するということも本当にすごくいい取組だと思います。20校、市内20校あるうち15名のALTさんということですので、その分なんですけれども、高齢者の方々、英語得意な方もいらっしゃると思います。地域人材の活用と、取手市の人材を生かして、子どもたちの英語

力の向上に向けて人材確保の工夫をお願いしたいと思います。以上で、教育に関する質問を終わりにします。

○議長（岩澤 信君） どうぞ、進めてください。

○3番（岡口すみえ君） すみませんです。

次に、こども誰でも通園制度について、お伺いします。こども誰でも通園制度は、令和5年12月22日に閣議決定された、こども未来戦略において、全ての子ども家庭を対象とした保育の拡充として創設される制度です。対象はゼロから2歳児の——いわゆる未就学園児を想定しており、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労等の要件を問わず、柔軟に利用できる新たな通園給付制度とされているようです。取手市において、この制度の見直しについてお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 岡口議員、今、子育て支援についての2項目めの質問されたんですが、1項目め、保育士への処遇改善の次年度の予定というところが今、抜けてたんですが。

○3番（岡口すみえ君） 失礼しました。すみませんです。では、失礼しました。保育士の処遇改善についてということで、12月12日、第4回定例会議会第43号の請願、採決の結果全員一致で採択されました。それを受けて、次年度の予定について、答弁をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲。〔福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○福祉部長（彦坂 哲君） それでは、岡口議員の御質問に答弁いたします。保育士処遇改善とは、保育士の待遇や労働環境を改善することを目的とした政策です。例えば保育士の賃金や労働時間、福利厚生などを改善し、保育士の働きやすさを向上させることで、保育士不足の解消や保育の質の向上を図ることが狙いとなります。保育士の処遇改善は当市においても例外ではなく、保育士不足等、喫緊の課題と認識しております。このため、取手市といたしましては、保育士確保につながる事業を様々検討し、改善することで、子育てしやすいまちになるよう検討を続けております。先ほど議員からもございましたが、令和5年第4回定例会におきましては、取手市議会へ取手市立私立幼稚園連合会、代表者ほか461名【「461名」を「586名」に発言訂正】の方から、保育士等の処遇改善に関する請願が提出され、全会一致で採択されております。しかしながら、処遇改善のうち特に賃金に関する部分につきましては、自治体の財政力等によって大きな差がつくことがないような制度であるべきと、このように考えてもおります。現在、千葉県や東京都、さらには茨城県内においても、一部の自治体による独自の賃金や手当による処遇改善事業が実施されていることで、特に県南の自治体においては、保育人材が千葉県や東京都に流出してしまっているということが確認できておまして、保育士確保がなかなか困難な状況となっておりますと聞いております。先に2月20日付けで、議長宛て、議会で採択された請願の処理状況についてに関しまして、処理状況をお伝えしたところではございますが、県や国による一律での処遇改善を要望すべく、去る2月28日に、茨城県知事あて、保育士、保育教諭等への処遇改善に関する要望書を提出してまいりました。なお、この要望書は、土浦市長、つくば市長、龍ヶ崎市長、牛久市長、利根町長の御賛同を頂き、首長6名の連名で

作成しておりますが、スケジュールの都合から代表して、取手市長と牛久市長が県庁を訪問して提出しております。これにより、茨城県としての処遇改善に向けた何らかの対応を期待しているところですが、市としても実施可能な施策について、令和6年度につきましては現在実施しております処遇改善事業を維持しつつ、補助金制度等の見直し期間とし、令和7年度以降に見直し後の補助金の交付について検討していきたいと考えております。このような形で、しっかりと少しずつですが前に進めていきたいと考えております。以上です。

〔福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。今の答弁から、保育士不足の解消、保育士の質の向上を図るため、6年度は見直し期間、7年度以降には見直し後の補助金交付となるよう検討するという事をお聞きいたしました。ぜひ、待機児童をなくし、子育てしやすい取手になるようお願いいたします。次に、子ども誰でも通園制度についてお伺いします。先ほど間違えて述べさせてしまったんですけども、取手市において、この制度の見直しについて御答弁をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、佐藤睦子さん。

○子育て支援課長（佐藤睦子君） 岡口議員の御質問に答弁させていただきます。現在、こども家庭庁では仮称となりますが、子ども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会が開催されておりまして、令和6年度より、全国108自治体で、試行的事業が実施される予定でございます。茨城県内では水戸市、笠間市、筑西市の3市が実施を予定しております。子ども誰でも通園制度は令和7年度に制度が——制度が整備されまして、令和8年度には全自治体で実施していくことを国は目指しております。取手市としましては、引き続き、試行的事業の実施状況や、こども家庭庁の検討会などの的確な情報収集と、当市の制度の整備に努めてまいります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。実際、私も子育ての経験から、この制度が30年前にあったらよかったなというふうに感じております。ママさんたちは全くと言っていいほど自分の時間がありません。お風呂に入ったりトイレに入るのさえゆっくりもできずにというふうなことです。本当に働く——働くというか、お母さん方がこの制度を利用してゆっくりして、たまには1人でお買物行ったりとか、友達とお茶を飲んだりとか、そういった時間が持て、子育てを楽しんでいただけるようになるというふうに思っております。令和8年度の実施に向けて準備よろしくお祈りいたします。続きまして、ファミリーサポートについてお伺いいたします。ファミリーサポートセンター事業は、子どもの送迎や預かりなど、子育て援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方が、会員となって地域で総合援助活動を行う事業で、取手市社会福祉協議会に委託しているということですね。それで、その利用率はどうなっているか答弁をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。

○福祉部長（彦坂 哲君） 当市のファミリーサポートセンター事業に関しましては、令和6年1月末時点で、援助を受けたいということでの利用会員が239名、援助を行う協力会員と呼ばれる方が162名、またこのどちらにも登録されている会員の方が11名いらっしゃいます。活動の内容といたしましては、先ほども議員からございましたが、保育園・学校などへの送迎、保護者の就労や求職活動に伴う預かりなど様々な援助がございます。それぞれの活動は月に200件前後となっております、今年度は4月から1月末までの10か月間で、延べ2,059件の活動を行っております。また、利用人数といたしましては、月におおむね30人から40人くらいとなっております、今年度は4月から——4月から1月末までの10か月間で、延べ365人の方に御利用いただいているという状況です。利用会員と両方会員を合わせた250人のうち、30人から40人が毎月ご利用いただいている状況となりますので、利用率としましては、12%から16%とそれほど高い数字に見えないんですけども、実際にはこの会員に登録されている方は、サポートが終了している方ですとか、会員登録だけをしている方というの也被れております。サポートを受けたいという方からの御要望があった場合には、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが仲介しマッチングを行っております、利用したいという方に関しましては、100%に近い形で御利用いただいていると、このように考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。利用したいという方が利用できる——100%に近いということで、本当に素晴らしいことだと思います。このファミリーサポートの年間の市からの助成金とかはどうなっているのでしょうか、お願いします。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、佐藤睦子さん。

○子育て支援課長（佐藤睦子君） 御質問に答弁させていただきます。ファミリーサポートセンターの助成につきましては、ほかの自治体についてもお調べしてみました。龍ヶ崎市においては、全ての利用者を対象に、利用料金の2分の1の額で上限8万円という形で助成をしておりますが、取手市と同額程度の利用料金で助成金制度がない市や町が近隣で5市1町と多くございました。そのほかの助成金制度がある市の場合でも、独り親世帯で児童扶養手当の所得制限限度額以下であったり、児童3人以上の世帯や多胎児2人以上の世帯を対象としているなど、助成を受けられる方の対象が限られております。一方で、取手市のファミリーサポートセンターの助成金については、全ての利用者を対象としておりまして、近隣の市町村と比べ比較的に利用しやすい料金設定になっているかとは思いますが、今後につきましても、この制度を必要としていらっしゃる市民の皆様がより利用しやすいものとなりますよう、精査してまいります。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。取手市はすごく手厚いということが分かりました。利用者の方々、負担軽減になるような対策を引き続きよろしく願いいたします。以上で、子育て支援についての質問を終わらせていただきます。柱の3本目、福祉について。1つ目、高齢者の方々が元気で長生きしていただくことは、取手市のまち全体も元気で活力に満ちたものになると考えます。高齢者の方々の生きがいについて、どのよ

うな取組をされているか、お願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 健康増進部長、渡来真一君。〔健康増進部長 渡来真一君登壇〕

○健康増進部長（渡来真一君） それでは、岡口議員の御質問に答弁させていただきます。まず、令和6年1月現在の住民基本台帳によりますと、当市の65歳以上の高齢者数は3万6,829人、高齢化率は34.7%となっております。近隣の自治体と比較しても比較的高い水準でございます。今後、高齢者の増加傾向は、長期的に見ますと幾分緩やかにはなっていくと思われませんが、75歳以上の後期高齢者や、特に介護ニーズの高まる85歳以上の人口は増加することが見込まれております。現在、市の要介護認定率は、全国平均や県平均を下回っており、比較的に元気な高齢者が多いという状況でございますが、高年齢化が進むにつれまして、今後は要介護認定者が増加していくことが予想されます。こうした状況におきまして、高齢者が地域で元気に暮らせる社会を実現さ———するためにも、特に健康寿命を延ばすための取組は重要であると考えております。身体はもとより、心の健康を維持して維持していくためには、社会的なつながりや生きがいを持って暮らしているかということが大切です。市では、生活習慣病の発症予防や重症化予防、寝たきりの予防に向けた運動や栄養の両面からの様々な施策を進めておりますが、フレイル対策や介護予防、認知症予防事業等のさらなる充実が求められていると認識しております。こうした取組によりまして、住み慣れた地域で、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちづくりにつなげていきたいと考えております。以上です。

〔健康増進部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。御高齢の方々が元気で生きがいを持って生活されており、また介護率が低いということで安心しました。しかし、年齢とともに介護が必要になってきます。健康寿命を延ばすためには、介護の度合いが進まないよう暮らしていくことが大切ですが、介護人材———特にケアマネジャーの不足などが報じられております。取手市の見解はいかがでしょうか、お願いします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。

○福祉部長（彦坂 哲君） では御質問に答弁いたします。令和6年度より、全国的に第9期介護保険事業計画の期間となり、厚生労働省も、計画策定の指針として、介護人材の確保のポイントの一つとして挙げております。そのような中、ケアマネジャーについても、人材不足が指摘されている職種の一つです。正式には、介護支援専門員が介護保険法で定められた専門職の名前であり、この通称ケアマネジャーは自宅での生活のサービスプランを組む。居宅介護事業支援事業所や介護保険施設に必要とされています。ケアマネジャーの主な仕事は、在宅や施設で生活されている方々の相談に応じ、介護サービスの利用調整や関係者間の連絡などを行うことです。資格を取得するためには、厚生労働省令で定める実務経験を有し、都道府県知事が行う介護支援専門員実務研修受講試験を受験し、さらに同じく知事が行う介護支援専門員実務研修を修了しなければなりません。令和5年4月に高齢福祉課が行いました調査によりますと、取手市内には31か所の居宅介護支援事業所があり、その事業所において合計88名のケアマネジャーの方がお仕事に当たってくださ

っております。ケアマネジャーの不足についてなんですが、市内の各事業所はここ数年横ばいの状態です。しかしながら、介護——高齢者は——すみません、しかしながら各事業所のケアマネジャーの数は十分であるとはいえないと捉えております。これは、高齢者数は横ばいであっても、平均年齢が上がることによって、自宅生活での介護が必要となる人材が——人が増えているということの原因の一つとして考えております。この4月の法改正におきましては、報酬単価が引き上げられるとともに、ケアマネジャー一人一人の取扱い件数をこれまでの35人から44人に引き上げ、さらに事務所がケアプランデータ連携システムを導入し、かつ事務職員の配置をしている場合には49人までとなるように制度の見直しなどがされています。このような状況を踏まえながら、今後の動向につきまして、注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。介護職の従事者が十分ではないということですので、引き続き処遇改善などが必要であると思います。様々な制度を活用して、できるだけ処遇改善に努めてくださるようお願いいたします。また、高齢者学級やいきいき学——いきいき講座など、工夫された事業がありますので、ぜひとも多くの方が参加され、人生100年時代を、この取手で住んでいてよかったと思えるような企画をつくってほしいと思います。さらに、高齢者のための憩いの場としての施設もあるということですが、どのような施設があるか、また、そういった場をもっと増やすことができればいいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（岩澤 信君） 高齢福祉課長、秋山和也君。

○高齢福祉課長（秋山和也君） お答えいたします。現在、取手市公式ホームページには、高齢者のための憩いの場として、老人福祉センターあけぼの、老人福祉センターさくら荘、かたらいの郷、戸頭おやすみ処、取手井野団地おやすみ処、いこいの+タッピーノの5か所を御案内しております。老人福祉センターやかたらいの郷では、大浴場の入浴や大広間の休憩所など整備され、広く高齢者の皆様にご利用いただける施設となっております。また、お休みどころにつきましては、地域の高齢者にお気軽にお立ち寄りいただくことで、日常生活の見守りを行う観点から、地域の住民の皆様とともに運営しているスペースとなります。岡口議員のもっと憩いの場を増やせればという御提案に関しまして、市が行います大規模な施設の運営だけでなく、例えば、市社会福祉協議会や地域のサークルが行います定期的な会合の場、地域の皆さんが運営する日常的な通いの場についても、高齢者の憩いの場になり得ると考えております。引き続き、いこいのための施設運営を持続可能な形でいきますとともに、関係団体や地域の皆様が主体で行っている活動についても把握しながら、高齢者への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。

○福祉部長（彦坂 哲君） すみません、お時間いただきまして。先ほどの私の答弁の中で、請願署名数461名と申し上げましたが、その後に追加署名の御提出をいただいているということから、586名の方からの請願でございます。訂正をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 議長は訂正を認めます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） すみませんです。施設や活動などあるということがよく分かりました。高齢者の方がちょっと歩いただけでも憩いの場を利用できるよう、今ある施設の有効活用の検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、高齢者のICT環境支援について、お伺いします。現在、本市において第5次取手市情報化計画として、令和5年度から5年間、情報化に取り組んでいくと明記されております。4つの基本目標の中に、赤字で示した部分、デジタル技術を活用した効率的な行政運営の推進、全ての市民に優しいデジタル化の推進とあります。高齢者の方々のためのICT環境の支援はどのようになっているか、お願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。〔総務部長 鈴木文江君登壇〕

○総務部長（鈴木文江君） それでは、岡口議員の御質問に答弁させていただきます。高齢者の方々のためのICT支援という御質疑です——御質問です、申し訳ありません。まず、本市では、市民サービスの向上、行政と市民の協働・協創という基本的な考え方の下、計画的な情報化の推進を図っております。現在、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間としました第5次取手市情報化計画を策定し、行政の情報化をはじめ最新の情報技術を活用した暮らしに役立つサービス、情報発信、協働の推進、情報セキュリティの向上といった各施策の展開をしておりますが、その中の一つに市民のICT活用能力の向上支援も含まれているところです。あらゆる行政サービスのデジタル化を実現するに当たっては、ユーザーである市民がデジタル機器・技術を使いこなすことが必然的に求められます。そのような中で、総務省の調査によると、高齢者層はデジタル機器の利用について、操作方法が難しいセキュリティに関して不安を抱えるという方が多いといった傾向があるとしております。御承知のとおり、本市の高齢化率は全国平均と比べても高い位置にあるという現状を踏まえ、高齢者へのデジタル活用に係る積極的な支援が必要であると理解しており、情報化計画の中でも具体的に施策を掲げているところです。情報化計画では特に高齢者へのデジタル活用支援策としまして、スマートフォン未所有者の方や初任者の方の基本操作、基本——機能の習得について支援するため、スマートフォン教室事業を展開しております。本事業につきましては、令和3年度から市内の携帯電話販売代理店と連携して、市内の公共施設において継続的に開催しており、スマートフォンの基本的操作や市のメールマガジン、公式LINEといった便利な行政サービスの説明・登録、これは迷惑メールかなどの気づきや相談先の案内などの支援をしております。さらに令和5年度は、携帯電話販売代理店が国のデジタル活用支援事業を活用したことにより、講習回数を大幅に増やすことができたところです。それ以外にも、昨年国が実施したマイナポイント事業では、御自身で申込み手続きできない高齢者の方々に対して、取手庁舎と藤代庁舎にスタッフを配備し、これら諸手続のサポートを実施するといった取組も行いました。情報化計画にはこれら、上げられてはおりませんが、こういった施策についても、社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に対応してまいりました。今後もこういった支援を積極的に進めていく考えでおります。以上です。

〔総務部長 鈴木文江君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。高齢者？率？とか、あとスマホとか——スマホの講座なども計画的に行われているということですので、ぜひともこれをさらに活発化させていただきたいなと思っております。課題と今後の——今後についてお願いをいたします。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） 御答弁させていただきます。まず今後についてということですが、スマートフォン教室の実施については、国の補助金等の動向を見据えていきたいと思っています。予算をかけずに、私ども情報管理課の職員によつてのスマホのよろず相談、こういったような形でサポートを進めていければなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。スマホで何でもできる時代ですので、各種申請など、提出をスマホでできるようになるともっといいのかなど。で、ある方からなんですけれども、いろんな申請をするのに、この庁舎に来なくちゃいけなくて、ちょっと足が悪くてなんていうふうなことも聞いております。ですので、そういったスマートフォンでいろんなことが進むような感じで、また、そういったものが高齢者の方々が使いこなせるような形で進めていっていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。以上で終わりにします。3つ目なんですけれども、子ども食堂について、お伺ひします。子ども食堂は、子どもその保護者及び地域住民に対して、無料または安価で、栄養のある食事・温かな団らんを提供するための日本の社会活動です。

〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） この写真は、市内にある子ども食堂のランチと子ども食堂での行事についてです。2010年代頃よりテレビなどマスメディアで多く報じられたことで、個食——独りでの食事の解決、子どもと子どもたちのつながり、地域のコミュニティーの連携の有効な手段として、日本各地で設置数が急増しています。市内の子ども食堂の現状を教えてください、市としての支援体制についてお願ひいたします。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。

〔総務部長 鈴木文江君登壇〕

○総務部長（鈴木文江君） それではお答えします。現在の市内の子ども食堂の状況というところでお答えさせていただきます。現在市が直営で運営している、または市が委託しているような子ども食堂はございません。民間のボランティア団体などが運営しているものにつきましては、ボランティアなどの市民活動を支援する部署である、総務部の市民協働課におきまして把握している状況です。これが全てではございません。子ども食堂は設立や運営に関して市に申請や届出をする制度ではないため、取手市協働提案型公募補助金、通称みんなの補助金と呼ばせていただいているんですが、こちらのほうの補助金の交付申請をされて、交付決定された団体の子ども食堂について把握しているという状況です。現在は四つの民間の子ども食堂を把握しておりまして、それぞれ各団体の目的が子どもの

居場所づくり、食育アートなどバラエティーに富んでおります。子ども食堂の規模や開催数も、年1回から毎週1回開催まで様々です。取手市協働提案型公募補助金は、応募した団体の事業目的に応じ、申請に係る事業のパートナーとなる担当課を決めて、補助金の申請から採択決定後の事業協力、助言などフォローする仕組みとなっております。補助金採択後の各食堂の詳細な運営状況につきましては、パートナーとなっている事業担当課が把握しているような状況となっております。今申し上げた、みんなの補助金、こちらのほうの補助の内容の制度であったり、実際の補助を出している金額と実績数、そちらについては、所管である市民協働課の課長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩澤 信君） 市民協働課長、海老原 充君。

○市民協働課長（海老原 充君） 岡口議員の御質問にお答えさせていただきます。取手市協働提案型公募補助金は、市民団体が自主的に行う様々な公益事業を最長6年間支援する市民提案型の補助制度です。なお、こちらの補助金は、子ども食堂の支援に限られておらず、環境美化活動や介護予防活動団体などにも採用されております。事業の立ち上がり支援するスタートコース、最長3年の上限50万円。スタートコース終了後の事業拡大などを支援するスタートアップコース、最長3年の対象経費、50%以下で上限50万円の補助といった制度です。取手市公募補助金検討委員会により補助対象事業の効果の検討などの審査を経て市長に提言し、採択が決まります。平成30年度に現在の補助制度にリニューアルされて以降、4つの団体が子ども食堂について応募し、全団体が採用され、補助金を受けています。令和5年度に——令和5年度において、この補助金を利用して運営している子ども食堂は1団体、スタートコース1年目であり、50万円の補助金交付団体となります。令和6年度からは、ステップアップコース1年目であり、11万1,000円の補助金交付団体を合わせて、2団体を予定しております。以上となります。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。実際に子ども食堂を運営されている方のお話なんですけれども、食材などの寄附があって大変助かっているということです。一方で、みんなの補助金をスタートアップの3年間だけでなく、継続的に支援をしていただけたらとか、あと高校生・大学生それからシニアの方々にも積極的にボランティアとして活動に参加してもらえるように、運営に関する市からのサポート体制をしてもらえれば良いなというふうな要望も聴いております。取手市が誇れる子ども食堂となるように、御検討をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。

○総務部長（鈴木文江君） お答えします。今、岡口議員がお話ししてくださったように、本当に子ども食堂は民間の力で非常に多く立ち上げていただいております。市としては先ほど申し上げたみんなの補助金、3年間のスタートコースとそのあと継続できるようにステップアップコースということで3年間、合計6年間の補助制度になっておりますので、これをうまく活用していただくこと、あと行政がやはり——私の考えなんですけれども、積極的に関わるのではなく、やはり民間の力、住民がやはりその居場所づくりとして子ども食堂ってあると感じています。それを自分たちが——自分たちの力でやっていくんだとい

うことで、型にはめない、そういったやり方がやはりこの子ども食堂の魅力だと思っております。行政としてのサポートは、今申し上げたように補助金のこの制度であったり、あとはいろんな民間であったりとか、市内の高校——私も何か所か補助を出させていただいている子ども食堂、見学させていただきました、参加させていただきました。本当に多くの方、子どもたちだけではなく、地域の高齢者や地域の皆様が積極的に関わってくださっていて、あるいは市内の高校生たちが学習支援、こういったものもしております。本当に多くの方に支えられて、子ども食堂が成り立ってるんだなというのを実感しております。行政としてやはりこのような、民間や知事会や市内の高校生たちのつなぎ役であったりとか、みんなの補助金の交付であったりとか、そういったところで支援をしていただいていたらなど、引き続き思っております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。民間の力を借りてということで、子ども食堂がうまくみんなの手で運営されていけるような形、望ましいと思っております。ありがとうございます。最後なんですけれども、障がいのある方への就労支援について伺います。〔3番 岡口すみえ君資料を示す〕

○3番（岡口すみえ君） こちらの写真は市内の施設での様子です。ミシンでバックを縫ったり、さ織りをつくったり、また南京玉すだれの演技の様子です——真ん中は教え子君なんですけれども。障がいのある方——障がいの度合いにもよりますが、日常生活においても支援が必要だったり、就職するのも大変だったりという話を聴きます。市内の障がいのある方への就労系福祉サービスの現状と就労の形について、御説明をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。〔福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの御質問に答弁させていただきます。勤労系福祉サービスの現状と就労の形についてとなりますが、障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスには、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援の4種のサービスがございます。障がい者の就労の形として、一般就労のほかにも、この就労継続支援A型、就労継続支援B型という形をとっている方がいらっしゃいます。取手市におきましては、このA型、B型の事業所数の増加に伴い、就労系障害福祉サービスの利用を希望する方が増加傾向であるということを確認しています。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。それでは、市としての取組について、御説明をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 障害福祉課長、鈴木哲也君。

○障害福祉課長（鈴木哲也君） お答えします。取手市としてですが、障害福祉課では、就労を希望する障がい者に対しまして、就労系の障害福祉サービス事業所の紹介や、就労系のサービス利用に必要な手続等を必要と——支援をするほか、ハローワークにおける障がい者雇用の情報提供を行っているところでございます。また、障害者優先調達法の調達方針に基づきまして、庁内各課に対し、市内の福祉事業所において供給できる物品の一覧の周知を行うことなど、障がい者就労施設への発注の拡大に努めておりまして、障がい者

就労施設の仕事、賃金の確保につなげております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） では市の課題と今後についてお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。

○福祉部長（彦坂 哲君） 就労系の障がい福祉サービスの利用から一般就労に移行する障がい者の方もおりますが、全体の利用者数からすると、やはりごく僅かでございます。一般就労の難しさというものがうかがえます。また、市内の就労定着支援事業所が1か所のみであることから、就労後の職場定着支援に課題を持っておりまして、事業者に対し新規参入を促すなど、供給体制の——提供体制の確保が求められていることは課題の一つとなっております。今後につきましては、就労を希望する障がい者の障害特性や多様なニーズに応じ、障がい福祉サービスの利用調整、一般就労の促進、福祉的就労における工賃水準の向上、職場定着等の就労支援を推進し、様々な視点から、障がい者の自立生活に必要な支援の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 岡口すみえさん。

○3番（岡口すみえ君） ありがとうございます。御本人・御家族の意向に沿えるよう、しっかりと相談に乗り、安心して生活できるよう就労支援の充実をお願いいたします。これで私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、岡口すみえさんの質問を終わります。

続いて、久保田真澄さん。

〔9番 久保田真澄君登壇〕

○9番（久保田真澄君） 公明党の久保田真澄です。通告順に従って一般質問をいたします。公明党の理念にありますとおり、大衆福祉の推進力、つまりは社会的に弱い立場の人に政治の光を当てる福祉政策に、積極的に取り組み、その一つに、障がい者福祉の充実があります。私も令和3年第1回定例会で、デジタル化が進む中で、高齢者などデジタル機器に不慣れな人への配慮の必要性を訴えさせていただきました。そこでまず初めに、誰1人取り残さないデジタル社会を目指す視点から質問いたします。1点目のシニアのためのスマホ教室の開催状況についてです。資料を表示したいので、質問席に移動いたします。

〔9番 久保田真澄君質問席に着席し資料を示す〕

○9番（久保田真澄君） こちらを御覧ください。今回の質問に当たりまして、事前調査したものを簡単にまとめさせていただきました。令和3年度参加者数44人、開催回数4回、開催施設2か所。令和4年度参加者数91人、開催回数8回、開催施設4か所、令和5年度は増えまして、参加者数243人、開催回数20回、開催施設5か所となっております。令和3年・4年度は、携帯電話会社の協力により実施され、今年度は国の補助金を使って、回数も参加者数も倍増させて実施されたとのことでございます。そこで質問いたします。開催状況は理解しましたので、参加者の皆さんからの御意見、感想はどのようになっていますか。お伺いします。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。

〔総務部長 鈴木文江君登壇〕

○総務部長（鈴木文江君） それでは、久保田議員の御質問に答弁させていただきます。先ほど示していただきましたように、本当に回数も増えまして参加者数も増えました。実際に参加された皆さんからの御意見・感想、少し上げさせていただきたいと思います。受講された皆様に行ったアンケートでは、本講習会に参加した目的として、スマホの基本的な操作方法を知りたい、スマホでしかできないことが増えていくことへの不安を解消したいといったことが挙げられておりました。受講後には92.8%の方から高い満足度が得られ、デジタル活用の関心度が高まったとの回答をいただいております。非常にいい研修会になったと思っております。以上です。

〔総務部長 鈴木文江君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 私も1回目のスマホ教室を見学させていただきましたが、初心者にも分かりやすく、疑問がある方にも個別に対応されていてよかったと思います。私の周囲からは、予約がいっぱいで参加できなかった。もっと回数を増やしてほしいといった声を耳にしておりますが、今後の予定をお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） お答えいたします。回数を増やしてほしいという御意見は私どもにも届いております。今後の予定ということなんですけれども、まず教室の規模の拡大とか開催の有無については、国の補助金等の関係もありますので、まずは私どもスマホよろず相談、久保田議員にも、昨年の福祉まつりもお越しいただきましたけれども、あの形や、まだ今、案の段階ではございますが、出前講座のような形で行うような、私ども職員で行うような、これらを今検討しているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 事前調査のときにも、限られた予算の中で、情報管理課職員の皆さんも加わって、最大限の参加を可能とする努力は理解しております。国の補助金もスマホ教室に交付対象となるか分からないといった説明もいただきましたけれども、高齢化率の高い取手市ですから、ぜひ新年度も教室形式での実施を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） 現時点で私どもで把握していますのは、国のデジタル活用支援推進事業の補助金について、新年度は、携帯ショップが市内にある自治体は、今まで行ってきたようなスマートフォン教室は補助対象から外されるというような情報をつかんでおりますので、教室の開催の有無というところは、今の時点、現時点では明確なお答えをすることが難しい状況であります。なので先ほど申し上げましたとおり、スマホよろず相談とか、出前講座とかそういった形で、別の形で支援をできればというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 今年度から——今お聞きしましたけれども、スマホよろず相談のブースを新たな事業として取り組まれるということでございました。私も昨年の福祉ま

つり開催のときに相談に乗っていただきました。本当にありがとうございました。職員の皆さんに丁寧に対応していただき、また同時に安全安心対策課の職員により、防災ラジオの普及啓発もされており、すばらしい取組だと感じました。このスマホよろず相談の今後の予定を伺います。

○議長（岩澤 信君） 情報管理課長、岩崎弘宜君。

○情報管理課長（岩崎弘宜君） スマホよろず相談につきましては、本日の広報とりでも掲載させていただきましたが、3月16日の駅前にぎわいフェスタ、こちらでブースを設置させていただく予定となっております。前回同様に、安全安心対策課の職員にもご協力いただき、防災ラジオの普及であったりとか、高齢福祉課の職員であったり、今回は水戸地方気象台ともコラボ——共同で行ってスマホの使い方を学びつつ、様々な情報の伝達、情報の取得を理解していただければなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） ネーミングについても、よろずと入れたとこで入れたことで、気軽に相談できる印象があります。私もスマホの扱いにお困りの近所の方にこの予定をお伝えしたいと思います。また市のイベントだけではなくて、ぜひ多くのこれから開催を願っております。次に、障がい者の方へのサポート推進についてです。スマホの利用に関する個別の視点とデジタル社会に向けたサポートに分けて質問いたします。まず最初に、私も質問通告に当たって、視覚障がい者の方のスマホ利用の現状などを調査しましたが、約8割の視覚障がいの方がICTを効果的に利用していないと推測されております。スマホが必須の生活ツールと言われるものの、効果的に利用している人は2割にも満たないのが実態です。市として、障がい者の方へのスマホ利用サポートをどのように進めていく方針か伺います。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。

○総務部長（鈴木文江君） お答えします。スマートフォンは情報収集のツールとして欠かせないものとなっております、誰一人取り残さない社会の実現という観点からも、高齢者の方や障がいのある方にスマートフォンを使えるようになっていただくことは、非常に重要であると考えております。一方、大手の通信事業者が、3Gサービスを既に停止または近年中に提出することを発表されており、電話をかける機能に特化した電話機——いわゆるガラケーですね、こちらの多くが使えなくなることが予定されております。その影響により、障がいのある方がスマートフォンに乗り越え——乗り越え——乗り換えられることができず、携帯電話自体を使えなくなってしまう可能性があることが懸念され、市としても、この課題解決に何ができるか、何をしたらいいか検討してまいりました。その折に先日、市内のNPO法人の方から、障がいのある方の方——ある方の対象としましたスマホ教室の実施についての相談を受け、情報管理課、障害福祉課、社会福祉協議会の職員とともに、実際に視覚に障害のある方がどのように音声を読み上げ機能を使って、スマートフォンを利用しているか、直接学ばせていただく機会を得ました。現在は、携帯会社が実施する障がいのある方のスマホ講座を市内の施設などで実施可能か協議調整を進めているところで

す。今後につきましても、障害福祉課や社会福祉協議会とも連携しまして、引き続き、誰一人取り残さない社会の実現に向け、事業を進めていきたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） ぜひ積極的に進めていただくことを求めます。では具体的に、障害福祉課には個別の相談など、現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。〔福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○福祉部長（彦坂 哲君） 久保田議員の御質問に答弁いたします。御質問のスマートフォンに関する個別の相談対応に関してですが、障害福祉課におきましては、聴覚に障がいのある方や視覚に障がいのある方を含めて、スマートフォンに関する相談、多くはないんですが年間に5件前後というふうに聞いております。特にその中で、視覚障がいのある方に向けたスマートフォンの御利用に関するサポートに関しましては、スマートフォンの一部メーカーにおいては、視覚障がい者向けの読み上げ機能ですとか、色や画像が識別しやすくなる機能などが装備されている機種があることが知られておりますが、こういった機種をお持ちの方で、そういった機能に関する個別の相談があった場合には、限られた情報とはなりますが、機種のお紹介であったり、簡単な設定方法、また、有用なアプリケーションなどについてお知らせするというような形で個別の対応をさせていただいております。以上です。

〔福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 今、今お聞きしまして5件というのはやはり少ないんだと感じました。次にデジタル社会に向けたサポートとして、障害福祉課カウンターには相談の音声を表示するパネルが設置されています。この利用者の感想や意見などはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 障害福祉課長、鈴木哲也君。

○障害福祉課長（鈴木哲也君） お答えいたします。御紹介ありましたディスプレイパネルの活用についてでございます。障害福祉課では、聞こえづらい方、聴覚障がいの方のために、意思疎通の支援としまして、手続等の御案内に際し、令和5年6月から窓口で音声を文字化することができるディスプレイパネルを音声テック協定に基づきまして試行的に設置しております。附属のマイクを通した音声を文字に変換するデジタル技術を用いることによりまして、ディスプレイに文字化された発言内容を対面した双方から確認することができるようになりました。このディスプレイパネルを使用することで、窓口における聴覚障がい者の方々からの相談におけるやりとりの可視化、記録化、また各種手続における説明が正確にスムーズに行えるようになりました。ディスプレイパネルを利用した方の感想につきましてもございますが、利用された方からは、伝わりやすい、伝えるのに書かなくて済む、自宅でも使いたいなどの感想をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 私も実際に体験をさせていただきましたが、音声で即文字で表

示され、視覚——聴覚障がい者の方との意思疎通が図れるととても便利なものだと思います。今まで文字で意思疎通を図っていたということでしたので、とても画期的なことだと思います。そのほかに、障害福祉課として、デジタル社会に向けたサポートについて何か取組やお考えがあればお答えください。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。

○福祉部長（彦坂 哲君） お答えいたします。今後の取組につきましては、障害福祉課におきましては、障がい者の方々がデジタル技術を活用した社会参加など、地域での生活を支え、自己実現が促進されるよう、障がいのある方の御意見をいただきながら、また、情報管理課、デジタル化推進室の協力なども内部でながら、引き続き、ディスプレイパネルのような新たな技術の導入による直接的なサポートと、今回のスマートフォン機能の御紹介のような間接的にはなりますが、デジタル化による生活上の利便性の向上、こういったものができるようなサポートのほうを続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） ありがとうございます。ぜひ誰一人取り残さないデジタル社会を目指して、丁寧に進めていくことを期待して、この質問は終わりいたします。ありがとうございました。

続きまして、ラーケーション制度の導入についてです。ラーケーションとは、愛知県が2023年3月に発表したもので、ラーニング学習とバケーション、休暇を合わせた造語です。児童生徒が保護者の休暇に合わせて、平日に学校を休み、子どもが家族と過ごす時間を増やし、主体的に体験学習することが目的です。全国では、愛知県に次いで2番目に、茨城県が今年4月から全ての県立高校と希望する公立小中学校で導入するというのですが、取手市内の小・中学校は導入をお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育長、伊藤 哲君。

〔教育長 伊藤 哲君登壇〕

○教育長（伊藤 哲君） 久保田議員の御質問にご答弁申し上げます。ラーケーションについてのお尋ねでございました。議員ご案内のとおり、ラーケーションというのは造語でございまして、ラーニング——学習——学ぶということと、バケーション——休暇を組み合わせた造語だということで、愛知県に次いで茨城県のほうでも、今年4月から、県立学校のほうで導入を考えているということでございます。基本的に学校外で子どもたちが体験的な探究的な学びや活動を平日に自主的に行うという機会を確保するという状況でございます。本市としてどう考えるかということでございますけれども、本市は学校教育を進める上で大きな柱としまして、一人一人の資質能力を伸ばす学校教育の充実ということ掲げてございますけれども、その中で特に、自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成ということをうたっております。そういったその活動を行う場面では、学校だけでなく、家庭や地域において子どもたちが体験的探求的な学びを進めるということは非常に大切であるというふうに考えてございます。そういった観点で、本市としましても、県の対応を踏まえまして、同様なその取組を進めていきたいと考えてございます。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 導入を前向きの——前向きに考えていらっしゃるというお答えでした。ちょっと時期的にいつというのは今はどうなんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 久保田議員の御質問に答弁させていただきます。このラケーションなんですけど、県立高校のほうは4月からという形で進んでおります。で、私どもの取手市のほうでは、来年度のなるべく早い時期に導入したいと考えておりますが、4月初からというのはなかなかちょっと厳しいのかなと。今後やはり、各学校とも調整を図って、夏休み前には何とか導入にこぎ着ければといった形で、今調整を図っているところです。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 分かりました。そうしますと、いろいろなんかどういったふうな手続を踏んで休みを取れるのかとか、いろいろ疑問があるんですけども、そういったのはどのようになってるのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 久保田議員の御質問に御答弁いたします。手続につきましては、県と同じように、保護者による申請という形を考えております。原則ラケーションを取得する1週間前までに、日にち、場所、誰と何をするのかという内容を、保護者が学校に申請します。申請方法としましては、県からはラケーションカードという例が提示されていますが、本市ではふだん、お便りや欠席報告などで保護者が活用している携帯電話のアプリケーション、これを使って申請することを今現在調整中でございます。自主的な学びということから、取得した後の報告というのは求めないような形で考えているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。今、手続のことをお聞きしましたけれども、そのにさほど煩雑なことはないような感じがしました。ただ、この新しいことをやるというときにはやはりいろいろな意見がありまして、また多分課題というのが出てくると思うんですけども、そちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） 御答弁させていただきます。課題ということですが、主なもので、大きく三つについてお答えさせていただきます。一つ目、まず休んだ日の子どもの学校の学びというものをどう保障していくのかということです。この課題につきましては、通常、病気等で学校を欠席した場合と同じように考えています。その日に学習した内容のプリントを後日配布したり、また、今現在、1人1台配付されているタブレットを活用したドリル、これをこの学習、それから県の事業動画の視聴など、様々なコンテンツを活用して、その日行った事業内容をしっかり伝えることで対応していきたいと考えております。2点目です。家庭の状況によって取得する過程、取得しない家庭というのが出てくると考

えます。これにつきましては、あくまでも任意ということですので、取得しなければならないということではありません。こういったことを事前に十分に保護者に周知しながら進めていきたいと考えております。最後に三つ目です。原則、保護者とともに行うことが前提となっております。しかし、必ずしも体験的探求的な学びが行えるのであれば、保護者と一緒に活動する必要がないともしております。こういったことから、例えば児童生徒だけで自由に遊んでしまうというようなこと、こういったことも考えられるというようなところがあります。保護者や児童生徒にこのラーケーションの目的を十分に周知して、申請段階で、先ほども申し上げましたが、誰と何をやるということをしっかり決めて報告していただくことを徹底してまいりたいと考えております。そのほか、課題につきましては実施前、実施中、様々なものが出てくると思いますが、実施しながら、一つ一つ課題を解決できるよう学校と協議会で、連携して対応してまいりたいと考えております。そしてこのラーケーションが児童生徒の豊かな学びを育成していくことにつながるすばらしい事業になるようにしていきたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 机の上の学びも大切ですが、地域に出かけたり、多くの人と触れ合う——触れ合う体験も生きる力となり得る大切な学びの場であると思います。課題はあると思いますが、ラーケーションの推進をどうぞよろしく願いいたします。以上でこの質問を終わりにします。最後に双葉地域の水害対策についてお伺いいたします。これから出水期を迎えるに当たり、昨年の水害を踏まえての取組についてです。まず、勘兵エ堀排水路のかさ上げの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、野口 昇君。〔まちづくり振興部長 野口 昇君登壇〕

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 久保田議員の御質問に答弁いたします。昨年の水害を踏まえまして、現在、勘兵エ堀排水路につきましては、排水路を管理している福岡堰土地改良区が工事主体となって、仮堤防のかさ上げ工事を実施しております。現在の工事の状況ですが、双葉地区の住宅側はほぼ完成しており、上流の田んぼ側を施工している状況で、完成は——完成の予定は、3月中旬と伺っております。工事の内容といたしましては、遮水シート処理の施工を行い、30センチから60センチの堤防かさ上げで、延長は100——約470メートルを実施します。これらの——これからの出水期を迎えるに当たりまして、堤防のかさ上げ工事を実施することで、水位を防止できるものと考えております。

〔まちづくり振興部長 野口 昇君登壇〕

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 3月中旬に終わる予定ということでも伺いました。またその後の予定があればお知らせください。

○議長（岩澤 信君） 農政課長、染谷 久君。

○農政課長（染谷 久君） お答えさせていただきます。今後の取組といたしましては、双葉地区西側の大夫落排水路と勘兵エ堀排水路の結ぶ連絡水路、それから南側の大夫落排水路などの堤防かさ上げ工事を、福岡堰土地改良区や県南農林事務所と市の関係部署と協

議して行っていく予定であります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 分かりました。ありがとうございました。次に、建設部の所管で取り組まれたことについて伺いたします。

○議長（岩澤 信君） 建設部長、前野 拓君。〔建設部長 前野 拓君登壇〕

○建設部長（前野 拓君） それでは久保田議員の御質問にお答えいたします。令和5年11月29日、議員全員協議会の報告事項において、令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号による災害の検証結果の報告の際に、一度ご説明をさせていただいたことがございます。浸水被害減災へ向けての建設部で取り組む四つの具体的な対策についてお話をさせていただきます。まず1つ目ですけれども、双葉地区周辺の田んぼなどから外部からの水が双葉地区への進入が想定される際には、事前に土のうを積み上げ、あるいは水のうの設置を消防本部と連携を取りながら実施いたします。2つ目として、双葉地区内の久賀小通り、中央通り、冠水発生実績を基に、5か所に浸水検知センサーを設置し、早期に道路冠水発生を把握することで、迅速な交通規制などの安全対策を講じてまいります。さらに3点目、3つ目といたしまして、浸水等の被害発生状況により、国土交通省に対して、双葉地区の雨水排水の流末となる大夫落排水樋管並びに古八軒排水樋管、こちらのほうに排水ポンプ車の派遣・配置について要請をいたします。最後に4つ目として、宅地への浸水や道路冠水の未然防止、早期復旧のための可搬式の排水ポンプ2台を今年度新たに購入いたしました。緊急的な対応として、現地に可搬式ポンプを設置し、ポンプによる排水作業を行ってまいります。以上4点が、昨年の水害を踏まえた取組となっております。なお、双葉地区5か所に設置する浸水検知センサーなんですが、今週の2月27日、設置が完了しております。予定どおり来月4月からの運用開始に向けて、順調に準備が進められているところです。以上です。

〔建設部長 前野 拓君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 検知——浸水検知システム、今に2月27日に設置が終了して4月から施行——始まるということで、それは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 管理課長、飯竹永昌君。

○管理課長（飯竹永昌君） お答えさせていただきます。どのようなものかという御質問なんですけれども。まず先ほど冒頭部長からお話ありましたように、双葉地区内の5か所に設置のほうを行いました。まず具体的な場所につきまして、まず1か所め、双葉地区内の北側になりますが、双葉三丁目？2？番地先の勘兵エ堀排水路の隣接地、次に2か所目につきましては、中央通り沿いの双葉二丁目1番地先にある双葉第三公園前付近になります。次に3か所目につきましては、双葉二丁目23番地地先の——こちら中央通りと久賀小通りのちょうど交差点付近になります。4か所目につきましては、この久賀小通りを久賀小に向かいまして、一丁目24番地先にあります1灯式信号の交差点付近になります。最後に5か所目につきましては、双葉緑道に隣接しました双葉1丁目、36番地先に設置をいたしました。この浸水検知システムにつきましては、検知するセンサーにつきまして、1

か所につき2基のセンサーを設置いたしております。2基のセンサーにつきましては、この道路の路面の高さからそれぞれ10センチ、また20センチの高さに設置をしております。浸水の状況を把握することが可能となっております。また、このセンサーで浸水状況が検知されますと、事前に登録したメールアドレスに浸水状況が発信される仕組みとなっております。このメールアドレスにつきましては、管理課、排水対策課、安全安心対策課、消防など、庁内関係各所にアラートが届くようになっております。また、このメールが届きまして、今後はウェブ上でも地図で冠水状況が可視化されましてリアルタイムで把握することが可能となります。このように早期に情報が把握できることから、迅速に交通規制などの安全対策を行うことによりまして、通行者の安全を確保することが可能となると考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 詳細な説明をありがとうございました。今後、雨が予想される状況下の——降雨が予想される状況下での対応はどのように行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課長、飯塚 稔君。

○排水対策課長（飯塚 稔君） では、ただいまの久保田議員の御質問にお答えさせていただきます。まず雨雲の進路とか発達状況、そういったものをインターネット等を活用して確認しながら双葉地区を含めました、これまで実績があります市内各所における場所、冠水実績のあるところの——ところの場所において、降雨の状況であったり道路冠水の発生状況の確認を行っております。あとは、あわせまして常設の排水ポンプの運転状況の確認であったり、排水路の水位などの確認を行い、道路冠水等の発生状況により、可搬式排水ポンプの設置準備を進めるなど、初動対応を行っているところでございます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 排水対策課の方の、本当に昼夜を分かたず市内のことを心配されてパトロールされているところは、本当にありがとうございます。その中でも、やはり今回双葉地区がとても大きな水害になってしまったんですけれども、双葉地区の対応はどのようにされるのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 排水対策課副参事、仁杉繁隆君。

○排水対策課副参事（仁杉繁隆君） お答えいたします。浸水の状況の際には、災害対策本部にあります可搬式ポンプを活用して、現場の状況を確認しながら現場の対応を実施する考えであります。例えばですが、双葉第1ポンプ場付近に設置しての排水作業というものも有効な手段と考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 双葉地区は高齢の方が多く、何度も水害の被害を受けております。実際に命の危険もあった高齢の方もいらっしゃいました。引き続きの取組をどうぞよろしくお伺いいたします。次に、総務部、安全安心対策課の取組についてお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。

〔総務部長 鈴木文江君登壇〕

○総務部長（鈴木文江君） では、お答えいたします。ソフトの部分について、総務部、安全安心対策課のほうから答弁させていただきたいと思っております。令和5年6月2日の大雨により双葉地区を中心に取手市全体で床下浸水250件、床上浸水326件に上る大規模な水害が発生しました。この水害を受けまして、ソフト面、ハード面の両面から市を挙げて対策に取り組んでいるところであります。そのソフト面になる住民、地域住民の避難行動に結びつける対策として、我々のほうから答弁させていただきたいと思っております。これまでに議会にも御報告させていただいておりますが、昨年の水害は、河川の増水に伴う洪水、いわゆる外水とは異なり、長時間にわたる大量の降雨により排水能力を超えたため浸水が発生する、内水によるものでした。当時は内水害を想定した避難情報の発令基準を設けていなかったこともあり、大きな被害が出た双葉地区に対し、高齢者等避難や避難指示を発令しておりませんでした。結果的に浸水被害に遭った住民の皆様から消防に対し救助要請が入り、ボートで救出する事態となりました。このようなことから、地域防災計画の一部見直しを行い、大雨警報が発表され、引き続き長時間にわたって降雨の予報が出ている場合には、双葉地区に対し高齢者等避難を発令、さらに、大雨に伴う土砂災害警戒情報が発表された場合には、同地区に対し避難所——避難指示を発令する基準を設けさせていただきました。今後は、この命が——命の危険が及ぶ前に避難行動をとっていただくよう、的確なタイミングで避難情報を発令していく体制としたところであります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 今回の地域防災計画の一部の見直しを行って、今後は的確なタイミングで避難所——避難情報発令していくということで、とても安心いたしました。2月3日に行われた双葉地区住民を対象とした避難訓練について、お聞きします。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、斉藤理昭君。

○総務部次長（斉藤理昭君） それではお答えをさせていただきます。去る2月3日になります、双葉地区住民を対象としました旧小文間小学校への避難訓練を実施いたしました。その際には久保田議員にも当日参加をしていただきました。ありがとうございます。段階的に、高齢者等避難、避難指示を発令し、自家用車であったり、市が協定を結んでおります民間の貸切りバスを使って、旧小文間小学校への避難をしていただきました。特に、この貸切りバスを利用して避難をすることについては、我々も初めてのことでありまして、担当課としても、災害時には本当に有効な輸送方法であるということを確認したところでもございます。また、協定を締結していた事業者——バス事業者の方も、災害時にはこのような手順で市から依頼が来るということを御理解いただけたのかなというふうにも思っております。ただ、この貸切りバスによる輸送は、水害を初めとした災害時に、必ず手配できるものではございません。河川の増水に伴い、水害ハザード区域全域に高齢者等避難などの避難情報が発令された場合には、市の大部分の地域が避難対象となってきてしまいます。民間事業者の保有しているバスだけでは賄い切れないことであったり、さらに避難指示が発令された場合には、対象地域にバスを派遣すること、それさえもできなくなるというようなことが想定されるかなと思っております。そういったことから、まず防災の基本は、

これはこれまで何度も繰り返しているわけなんですけども、自助、共助ということでありまして、自らの力や、地域住民での助け合い、そういったことによりまして、時間に余裕を持って、早め早めの避難、心がけていただくことが最も重要であるということ、今後周知してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 参加された方から、避難のイメージができてよかったとの声がありました。また、双葉地区の水害のときに、私のところにもトイレが使えなくなったという声がたくさんありまして、今後、災害備蓄品である簡易トイレを自治会館に備蓄しておいてはどうでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 総務部次長、斉藤理昭君。

○総務部次長（斉藤理昭君） それではお答えをさせていただきます。双葉の水害時にトイレが使えなくなってしまったことにより、安全安心対策課からも備蓄品である簡易トイレの本体であったり、消耗品として使用する袋などを、自治会に提供し、各家庭にお配りいただいたということを記憶してございます。御提案の自治会館への備蓄ということでございますけども、今回の双葉の水害では、自治会館をいわゆる自主避難所として開設していただいたこともあります。まさに共助による防災拠点として機能されたものと本当にありがたく思っております。そのような防災拠点に、市の備蓄品を預けておくということについては、一定の理解を持てる取組であるかなとも思っています。しかしながら、議員も御存じのとおり、市では自主防災会に対しまして、自主防災組織活動育成事業補助金という交付を、補助金の交付を行っております。組織によってはこの補助金を活用しまして、地域で必要となる災害用備蓄品の購入等に充てられております。さらには、まとまった防災資機材を購入する場合などに活用できる、一般財団法人の自治総合センターが行っているコミュニティー助成事業というものがございます。そちらで採択を得られますと、最大で200万円までの助成金の交付が受けられるというものでございます。双葉の自主防災会においても、このコミュニティー助成による助成金、過去にですけども100万円を活用し、ポータブルトイレ10基を含む各種資機材を購入されております。今回の双葉水害で、このポータブルトイレを活用することは、実際はなかったというふうに聞いております。このように公助である補助金や助成金を活用しまして、共助のための備蓄資機材を独自で購入しておくことも可能となりますので、ぜひ地域の実情に合わせた検討をしていただきたいというふうに考えております。また、市販されている災害用の簡易トイレについて確認したところ、1基3,000円という、お値段で購入できるということでございます。事情による日頃の備えとして、ぜひ、個人でもご準備、検討をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 久保田真澄さん。

○9番（久保田真澄君） 現代の異常気象の中で、いつどのような災害が起きるか予測できません。出水期を迎える双葉地区の住民の方が安心して暮らせるよう、水害対策の取組を今後ともよろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わりにいたします。

○議長（岩澤 信君） 以上で、久保田真澄さんの一般質問を終わります。13時まで休

憩いたします。

午前 時 分休憩

午後 時 分開議

○議長（岩澤 信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

続いて、杉山尊宣君。

〔5番 杉山尊宣君登壇〕

○5番（杉山尊宣君） 皆様お疲れさまです。創和会、杉山尊宣です。どうぞよろしくお願ひいたします。2期目となります。この4年間も、中村市長を初めとする執行部の皆様、議会事務局の皆様、そして議員の皆様とともに、市政発展のために尽力してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今回、改選後初の一般質問となりますが、地域活性、地域防災、教育環境についてと、三つの観点で質問させていただきたいと考えております。それでは、質問通告順に従い進めさせていただきます。まず、1つ目の一般質問として、市内産業活性化による地域のにぎわいの創出について、伺いたいと思ひます。近年、市内事業者においては、新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰による物価高等の影響により、まだまだ厳しい状況が続いているものと感じており、超高齢社会の進展に伴い、事業者の後継者不足や店舗・機械設備の老朽化など、事業を継続することが困難な事業者も増えているため、駅周辺や地域商店街においては、空き店舗が多く見受けられるようになりました。私も、一事業者であります。青年会議所や商工会の会に属していることもありますため、地域経済の活性化が図れる取組を支援したいと考えているところでございます。そのような状況の中、取手市では、創業支援事業や企業誘致事業を展開し、地域で起業しやすい環境づくりに取り組んでおり、将来的に地域に根差した事業者の育成に努めていただいております。また、取手未来創造プラン2024にも、重点施策の一つとして掲げられており、これまでも取手市においては、様々な取組をされてきております。まずは、取手市において、これまでの企業支援や企業誘致に関する実績についてお伺ひいたします。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、野口 昇君。

〔まちづくり振興部長 野口 昇君登壇〕

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 杉山議員の御質問、これまでの企業支援・企業誘致に関する実績について、答弁させていただきます。取手市の創業支援事業は、産業振興、雇用の創出のため、市の総合計画においても大事な柱として位置づけております。平成28年2月に取手駅前リボンビルとりで内に開設したインキュベーションオフィスMatch-hako（マッチ・バコ）k oを核として、起業家タウン取手を目指し、起業相談や創業スクール、ビジネスプランコンテストなど、様々な取組を進めてまいりました。事業開始から9年目を迎えておりますが、令和6年1月末時点における起業家カードの累計発行枚数は158件となっております。また、Match-hako（マッチ・バコ）の会員数は、263会員となっており、順調に増加してきているところです。次に、企業誘致事業についてですが、市では平成23年度から事業所を新設または増設する企業に対し、設

備投資によって増える固定資産税相当額の5割から10割分を、継続的に5年間、取手市産業活動支援条例に基づいた奨励金を——として交付してまいりました。令和元年度までの10年間に指定した企業は12社となり、その効果としまして、土地区画整理事業で開発されたゆめみ野地区などへの商業施設や工場の開設による地域経済の活性化や定住の促進、地域住民の雇用の創出が図られたところです。市として創業支援事業に関しては、さらなる支援メニューなどの充実による起業家の増加が図れるように努めてまいります。また、企業誘致に関しては、庁内連携による取組を強化するとともに、地元企業や商工会などの関係団体と連携を図り、産業を通じてさらなる地域経済の活性化と住みよいまちづくりが展開できるように努めてまいります。

[まちづくり振興部長 野口 昇君答弁席に着席]

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） 答弁ありがとうございます。取手市のこれまでの取組についてはよく理解いたしました。創業支援事業については、私も高く関心を持っており、若手起業家が地元取手から多く輩出すれば、町に活気があふれるものと期待しております。私も、先日開催されましたM a t c hみんなのビジネスプランコンテストに参加をさせていただきました。市民審査員も100名を超えるほどの盛況を見せており、市民の関心の高さを感じるとともに、ファイナリストに選出された若手起業家や起業準備者の方々のプレゼンテーションを聞いて、地域愛あふれる企画内容に大変感動したところでございます。また、コンテスト終了後の懇談会では、市民を交えての活発な意見交換にコンテストだけではない、異業種間の交流や新たなビジネスチャンスの拡大の可能性を感じ、取手の明るい未来を肌で感じさせていただいたところでもあります。そこで質問ですが、創業支援事業も9年目を迎えたということで、今現在、医師や一般社団法人取手起業家支援ネットワーク創業支援事業において抱えている課題について、お答えください。

○議長（岩澤 信君） 産業振興課長、数藤弘人君。

○産業振興課長（数藤弘人君） 杉山議員の御質問に答弁いたします。まず、先日の開催されましたビジネスプランコンテストに御出席いただきましてありがとうございます。議員に創業支援事業について興味関心を持っていただいて、現場に足を運んで頂くことは、担当部局としても大変励みになるところでございます。まず、創業支援事業における現在の抱えている課題についてでございますが、本事業も9年目を迎えました。まだまだ幅広く市民の皆様に浸透し切れていないものと感じているところです。本事業のターゲットは、あくまでも起業を志す起業家や起業準備者であり、市民の皆様にとってみればなじみにくい分野かもしれません。若手起業家を支えるのは、当初から目標に掲げているM a t c h応援団となる市民や地元企業からの力強い応援サポートであります。今まで以上にマッチの取組や存在を地域の皆様に知っていただけるよう、ホームページやSNSなどの広報周知に努めることはもちろんのこと、市民の皆様と触れ合い、創業起業を身近に感じていただけるようなソフト事業の展開も必要であると考えております。また、本事業の主たる運営は、連携創業事業者であります。一般社団法人取手起業家支援ネットワークM a t c hとりででございます。開始当初は、内閣府の地方創生推進交付金による多大な投資が

あり、バリエーションに富んだソフト事業を展開することができました。現在は、基本的にインキュベーションオフィスでありますMatch-hako（マッチ・バコ）の賃料収入が主たる収入源となっており、きめ細やかな自主事業の展開には限度がございます。創業スクールやビジネスプランコンテストだけでなく、取手駅前にあるMatch-hakoが創業支援の中核となる魅力的な場所となるよう、一層の創意工夫が求められており、全国的に見ても、創業支援事業の充実を図るためには、地元自治体や商工会の協力支援は必要不可欠でございます。市といたしましては、本事業の一層の活性化を図るために、今まで以上に、市と一般社団法人取手起業家支援ネットワーク、商工会との連携・支援強化に努め、起業しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） 答弁ありがとうございます。私も創業支援事業の充実を図る上では、Matchとりで任せでだけではなく、取手市や商工会の強力な連携支援は不可欠であると感じております。それでは、視点を若手起業家や事業者に置き換えて変えてお聞きしたいと思います。冒頭でも述べましたが、駅周辺や地域商店街においては、空き店舗が多く見られ——身請けられるようになりました。市では、空き家——空き店舗活用補助金を導入しており、若手起業家の方にとってもスタートアップの経費節減につながるすばらしい取組だと感じております。本制度の実績や現状についてお答えください。

○議長（岩澤 信君） 産業振興課長、数藤弘人君。

○産業振興課長（数藤弘人君） 御質問に御答弁いたします。空き店舗の活用に関する質問についてでございますが、杉山議員ご指摘のように、少子高齢化による購買力の低下や、大型店への消費の流出、商店街の後継者不足などの要因により、市内では空き店舗が増加してございます。市では空き店舗の有効利用、駅前や商店街の活性化への取組の一環として、平成24年度から、取手市空き店舗活用補助金交付要綱を制定し、空き店舗に出店——新規出店する事業者に対し、補助金による支援を行い、空き店舗の解消に努めているところです。直近の交付実績でございますが、令和4年度は家賃補助11件、改修費補助1件、令和5年度は、令和6年1月末現在で、家賃補助5件、改修費補助2件の状況です。空き店舗補助金の相談は、コロナ禍に関係なく年々増加傾向にあるような状況です。市といたしましては、引き続き宅建協会や商工会と連携を図りながら、空き店舗の解消と事業者の支援に努めてまいります。なお令和6年4月からは、家賃補助のみの対象といたしまして事業費を増額し、多くの新規出店者に活用いただけるよう、制度の見直しを予定してございます。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。先ほど答弁で事業費も増額していくとの答弁もいただきましたので、引き続き事業者に寄り添った、制度の充実を図っていただきますようお願いを申し上げます。最後になりますが、市で掲げております起業家タウン取手に向けた今後の施策や考え方についてお答えください。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、野口 昇君。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 御質問に御答弁させていただきます。起業家タウ

ン取手に向けた、今後の施策、考え方についてですが、本市の創業支援事業は、一般的に革新的な技術、製品、サービスを開発し、イノベーションを生み出すようなベンチャー企業の創出だけでなく、日常生活に身近な小さな企業が数多く生み出し、企業が職業の選択として特別でない環境づくりを目指しております。そのような起業家応援社会の構築に向け、引き続きMa t c hとりでを中心に、創業スクールやビジネスプランコンテストの開催、インキュベーションオフィスの充実を図ってまいります。また、先ほど課長からも答弁させていただきましたが、市民の皆様と触れ合い、創業・起業を身近に感じていただけるようなソフト事業の展開も必要であると考えています。令和6年度には、潜在的な起業を希望するような方や、起業したての方が気軽に参加できるセミナーの充実と、地元で活躍されている企業の経営者をお呼びしまして、体験談や助言が聞ける、社長塾の開催などを企画したいと考えております。市といたしましては、今後も一般社団法人取手起業家支援ネットワークと連携し、地域の時代——地域や時代のニーズに合った創業支援メニューを提供し、商工会や既存の企業・事業者に協力をいただきながら、起業を通じた地域の活性化につなげてまいりたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 市長、中村 修君。

〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 杉山議員の質問に答弁したいと思います。基本的には部長や課長が答弁したとおりですが、私も杉山議員と同様に企業家や若手事業者の支援には力を入れていきたいというふうには常々考えています。私も23歳の頃から事業を継承しまして、29歳のときには会社の代表を務めておりました。若いときには世間からもなかなか認めてもらえなかったり、資金繰り等で経営に苦労したという、そういった経験も、今でも鮮明に覚えているところでもあります。最近駅前、取手の駅前見ますと、コロナ禍以前は空き店舗が幾つか見受けられましたけども、若手事業者が積極的に出店するようになりました。本当に若手事業者の中では、もう複数店舗自分で経営をして、本当にこの取手のまちを活性化していくんだという、そういった努力をしていただいている若者が多く出てきたという、そういったところもあります。本当にももちろん、商売を長く続けていくのに相当な努力と、創意工夫が必要であるというふうに思いますけども、大変喜ばしいことだと感じています。こうした中でこのような方たちを応援するとともに、新たに商売・起業がしやすい環境、そしてまちづくりが大切であると思っています。市といたしましても、今後も引き続き地域で起業しやすい環境の維持向上が図れるように強力に推進して、起業家・事業者からも住み続けたくなるまちというような——なるように努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。市長からも力強いお言葉をいただきました。本当にありがとうございます。これまでの9年間、様々な試行錯誤の上に、この創業支援事業が今があると思います。やはりこの取手市で、このような大きな基盤が非常に大事になる事業を構築していくには、市内事業者からの支援や助言、横のつながりが特に重要なのではないかと考えております。ここから創業起業した方々が継続的に事業を行い、

手を取り合いながら末永くこの取手市に根づいていただくために、大きく推進していただきたいと考えております。そして、一般社団法人取手起業家支援ネットワークとも様々な検討を行っていただき、市民にもっと身近になるようなPRも期待をしております。市長も代わり、新たな形での起業家タウン取手を目指して、そして新たな取組・チャレンジも加えていただきながら、私自身も様々な立場で御協力をさせていただきたいと考えております。今後さらなる創業支援事業を通じた、市内産業活性化による地域のにぎわいの創出を期待して、この質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、二つ目あります。消防団のさらなる充実に向けた取組についてお聞きしていきたいと思っております。2月6日に総務省消防長から、消防団のさらなる充実に向けた総務大臣所管として報道資料が発表されました。令和6年、能登半島地震の発生や消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定から10年を踏まえたこと等を踏まえ、都道府県知事及び市区町村長に対し、消防団のさらなる充実に向けて、より一層の取組に依頼するものとなっております。改めて取手市における消防団がやりがいを持って活動できる環境づくりについてお伺いしたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防長、岡田直紀君。

〔消防長 岡田直紀君登壇〕

○消防長（岡田直紀君） 杉山議員の御質問に答弁させていただきます。消防団員の皆様は、地域の安全安心を守るために、仕事を持つ傍ら日夜活動していただいている重要な存在であるため、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくりは非常に重要な課題と捉えております。そのために、まず消防団員の皆様が活動しやすい環境を整備することが必要となります。環境の整備としましては、消防団員の皆様が使用する装備や、訓練の充実などが挙げられますが、当市では、消防団の装備として、令和4年度に4艇の水害救助ボートを配備しました。昨年6月に双葉地区で発生した水害においては、そのボートを使用して、消防団員と消防職員が協力をして、多くの住民を救助することができて、住民の方からお礼を言われたことは、やりがいを感じていたことと思っております。また、今年度は、排水ポンプを購入し配備を予定しております。災害時に地元の消防団が早期に対応することで、被害の軽減が見込まれ、さらには住民の安全安心につながるため、これらの装備等を充実させ、訓練を重ねることで、消防団員が自分たちのまちは自分たちが守るという強い気持ちが強くなり、やりがいにつながっていくものと考えております。また、今年度、総務省消防庁が実施した消防団に対するアンケート調査によりますと、消防団に入団してよかったことの中には、地域の方とのつながりが増えた。地域に貢献できていることへの満足感、防災に関する知識・スキルが身についたとの回答が多くありました。当市においても、消防団が各地区や事業所などで実施している防災訓練に参加しております。参加した消防団員の皆様は、防災に関する知識が身につくとともに、地域の方とのつながり、地域に貢献しているという満足感で、やりがいを感じて活動していただいているものと思っております。消防団の皆様がやりがいを持って活動できる環境づくりには、装備を充実させ、訓練を重ね、消防訓練などに参加して、郷土愛護の精神を強く持ち、やりがいを感じていただくことは大切であります。また、地域住民の方はもちろん、家族からも消防団に対する

理解を得ることもやりがいにつながっていくと思いますので、消防団の重要性、消防団の必要性、消防団活動の大切さについてを周知していくことも、やりがいを持って活動できる環境の——環境づくりの一つと考えております。以上です。

〔消防長 岡田直紀君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） 丁寧な答弁、ありがとうございます。先ほど答弁にもありました、自分たちの町は自分たちで守るという意識、地域の意識というものは重要だと考えております。時代の変化や地域の環境も大きく変わっていく中で、消防団の必要性、消防団の活動の大切さをどのように周知していく御予定あるか、お聞かせください。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防次長、仲村 厚君。

○消防次長（仲村 厚君） それでは杉山議員の御質問に御答弁させていただきます。消防団の必要性、消防団の活動の大切さについては、消防としても重要なことであると認識しております。今現在も行っていることではありますが、ホームページでの周知や消防訓練、イベントなどに消防団が出向くなどで、消防団の活動を知っていただく機会があります。近々、茨城県公式の消防団PR動画を、ユーチューブのいばきらTVチャンネルのほうで公開が予定されております。このPR動画には、昨年の双葉地区の水害でも活躍した第37分団員も出演し、当時の状況などのインタビューなども公開されます。ぜひ御覧いただければと思います。また今後は、取手市でも独自のPR動画なども作成、検討するなど、消防団の必要性、消防団活動の大切さを周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。私も注目して見ていきたいと思っております。ぜひ様々な世代にアピールができる内容でPRをしていただければと思います。先ほど消防訓練などにも参加していると答弁がありましたが、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防次長、仲村 厚君。

○消防次長（仲村 厚君） それでは、お答えいたします。消防本部で把握しているところでは、これまでに取手小学校で実施している地域防災訓練、取手西小学校で行っている、中央タウンと伊奈地区合同の防災訓練、また、企業と地域が連携した防災訓練などに、複数の消防団が参加しております。また、女性の消防分団については、市内で行われる、各地区、事業所での防災訓練をはじめ、小学校などの児童に対する防災教育などに参加しております。こういった活動により、地域と連携し、地元町内会、自主防災会、さらには、子どもたちの消防団の活動や役割を理解し、こういったことを理解していただくことで、地域の方とのつながり、地域への貢献を感じることができるのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。やりがいを持って活動できる環境づくりに対して、様々な考えの下、日々ご尽力いただいていることがよく分かりました。そして、

やりがいという面では、昨年11月25日に行われました茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会において、当市代表であります第26分団がポンプ車の部で見事優勝を果たし、指揮者・二番員の選手が個人賞を受賞いたしました。そして、今大会で優勝した26分団は、今年10月10日に行われる第30回、全国消防操法大会への出場も決定しております。こちらについては、取手市消防団の大きな快挙でもあり、輝かしい歴史にもなると思います。また、今後の消防団員にとっても、目指す場所を目標にもなり、やりがいにもつながっていくものと考えますが、取手として、取手市としてどのようにPRしていく予定でしょうか。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防長、岡田直樹君。

○消防長（岡田直紀君） お答えさせていただきます。杉山議員がおっしゃっていただいたとおり、取手市消防団として初の快挙でありまして、取手市としましても、全国大会出場は大変名誉なことであると思っております。取手市としてのPRでございますけれども、これまでも、市の広報紙やホームページなどに掲載させていただいております。それによって、消防団ポンプ操法訓練を活発に行っている分団や、これを見聞きした団員が、県大会出場、全国大会出場を目指して、それをやりがいに感じていただいた方も出ているものと感じております。また、PRの効果として、消防団に入っていない方も入団を考えるきっかけとなり、団員の確保につながる可能性も考えられますので、これからも全国消防操法大会の出場に向け、広報紙やホームページでPRしていくとともに、市役所本庁舎の入り口などにありますデジタルサイネージへの掲載なども考えて、PRできる方法・手段を検討して、さらにPRをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。ぜひ様々な効果が期待できると思いますので、大きなPRのほう期待しております。また、全国大会出場に向け、市として分団に対し、どのようなバックアップを考えてますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防次長、仲村 厚君。

○消防次長（仲村 厚君） お答えさせていただきます。第26分団の全国大会出場に向け、市としましては可能な限り全面的にバックアップをしていきたいと考えております。まず、訓練環境について、消防本部訓練場の整備や、指導者の確保などについては、既に指示をしているところです。予算面では、訓練や全国大会出場のために、ホースや被服などについて、本定例会、令和6年度当初予算に必要な経費を計上させていただいております。第30回全国消防操法大会は、10月12日土曜日に宮城県利府町で開催予定となっております。長期にわたる訓練となりますので、精神的なサポートも含め、可能な限り、繰り返しになりますが、全面的なバックアップをしていきたいと思い——考えております。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。出場される選手・分団には、長い訓練による疲労や多くの時間の拘束など、大きな負担がかかるものと思います。市として、予算も含めて全面的なバックアップをという答弁もいただきましたので、大きな成果が生まれるように、最後までサポートをお願いできればと思います。続いて、消防団活動の負担軽

減についてお伺いいたします。消防団員確保に向けては、活動に対しての負担軽減、特に人数を確保できない分団にとっては大きな問題であると考えておりますが、市としての考えをお聞かせください。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防長、岡田直紀君。

○消防長（岡田直紀君） お答えさせていただきます。消防団員数の減少については、全国的に問題となっております。取手市においても例外ではなく、年々消防団員が減少している現状でございます。原因としましては、少子高齢化や地元で仕事する方が減っていること、また団員の処遇改善などがこれまで考えられておりましたが、団員の減少の著しい地区の消防団にとっては、今後活動する上で必要な団員数を確保できないのではないかと懸念をしております。消防団員の皆様には、火災や風水害に伴う活動はもちろん、火災予防に伴う巡回広報、火災鎮火後の再燃火災防止のための警戒など、様々な活動に当たっていただいております。団員数が少ない分団にとってはかなりの負担になっているものと思います。こういった状況がありまして、取手市消防団では、災害時に複数の分団が共同で活動する方面隊ごとの運用体制をとっております。消防団活動の負担軽減を図っております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。今、答弁いただいた負担軽減と合わせて消防団員の処遇改善なども行い、消防団員を増やすことで、さらなる負担軽減につながるのではないかと考えますが、そちらはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防次長、仲村 厚君。

○消防次長（仲村 厚君） お答えさせていただきます。団員の処遇については、総務省消防庁から、令和3年度に、団員の処遇改善策として、団員報酬などの改善を図るよう通達があったことから、取手市では、これらにいち早く取り組み、令和3年度に全団員の年額報酬、出動手当を個人支給に切り替え、令和4年度からは、年額報酬、出動手当を指導報酬に改正し、あわせて報酬額なども改正し処遇の改善を図ったところであります。また、消防本部消防団本部では、根本である消防団員の減少問題の取組として、各種イベントにおける消防団員募集活動の実施や、消防団車庫などへののぼり旗の掲示など、また今年度からは多くの方が目につくよう、取手市消防団員募集中といった横断幕を市の管理する歩道橋、場所につきましてはふれあい道路の取手駅西口交差点と戸頭中学校の2か所に設置し、消防団員拡充のための取組として行っており、こういった活動により消防団員が増えることで、消防団活動の負担軽減が図れることを期待しております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。あわせていろいろと進めていただきたいというふうに考えております。それでは、最後に、今後の地域防災との連携についてお伺いいたします。各地域について、様々な問題ありますが、特に防災については様々な地域住民が手を取り合う連携が必要と考えます。これまでの活動やこれからの地域での活動は、取手市として何があるのか聞かせいただけますか。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防長、岡田直紀君。

○消防長（岡田直紀君） お答えさせていただきます。消防団は地域の防災力を向上させるために重要な役割を担っております。先ほどの質問に対する答弁の中でも触れておりますが、小学校を中心として行っている地域連携訓練や大規模な防災訓練などに参加をして、それぞれの地域の特徴に合わせた訓練を実施することで、町内会や自主防災会との連携を図り、消防団としての役割、役割を確認・理解していただくことが地域防災にとって重要であると考えております。また、各地域で実施している防災訓練に限らず、夏祭りや盆踊り、どんど焼き警戒などの地域イベントに、各地区を管轄する消防団が参加することで、公助と共助の両側面を持つ消防団員と地域住民が互いに協力し合える関係を構築することも、災害時に連携を図る上でとても重要なことであると考えております。消防本部としましては、消防団がこういった活動に積極的に参加できるよう環境整備に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。これまで、取手市の地域実情など様々な考えから、市民の安全安心を守るために消防団員の装備の充実が図られ、それを——それらを活用したことにより、様々な視点からやりがいと捉えていることが分かりました。また消防団員の負担軽減のために、取手消防団では独自の体制をつくり協働することで、負担の軽減をしていること。さらに、いち早く団員の処遇改善のため、報酬や手当について、既に実施していただいたなど、消防本部の皆さんの——皆様の御苦勞も伺いました。近年、全国各地で災害が激甚化、頻発化、頻発化していることから、日頃からの備え、地域コミュニティでの助け合いがさらに求められていると感じております。答弁からも、町内会や自主防災会との連携を図り、消防団の役割を確認し、地域住民と協力し合える関係を築いていくことが重要であるとありましたので、積極的に環境づくりに努めていただきたいと思っております。消防団のPRや地域との連携についてや、私も一緒に積極的に取り組んでいきたいと思っております。最後になりますが、第26分団が出場する全国消防操法大会には、優秀な成績を収めていただきますよう、私個人としても応援し、PRも行っていたと考えております。今後ますますの消防団のさらなる充実、消防団員の拡充を願い、私からの消防への質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、小中学校の施設環境整備についての質問をさせていただきます。学校施設においては、未来を担う子どもたちが安全で安心して快適に過ごすことができる環境の確保、時代の変化に即した環境——施設環境の整備などが求められております。また、地域によっては、児童生徒数の減少している地域、新たな住宅地の造成に伴い児童数が大きく増加している地域、中心市街地における大規模マンション建設予定や、今後様々な開発により児童数の増加が見込まれる地域など、地域によって課題が混在しております。そこで、まずは市内の小中学校の施設整備などはどのように進めてきたのかについて、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 杉山議員の御質問に答弁させていただきます。教育委員会で

は、児童生徒が安全で快適な環境で学習ができるよう、これまで各小中学校の施設整備を進めてまいりました。市内の学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建築されたものが多く、経年による老朽化や機能低下が進んだことにより、平成18年度より、学校施設の耐震化とともに、大規模改造工事を実施してまいりました。平成29年度には全ての学校施設の耐震化が完了しております。また、普通教室や特別教室への空調設備設置やトイレの洋式化についても、全ての学校でおおむね完了しております。今後とも、施設の――施設整備につきましては、その必要性や優先順位などを検討しながら、施設の状況に応じて対応してまいります。以上です。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。続いて、お聞きします。今後の施設整備の予定はどのようになるのか、お伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、森川和典君。

○教育次長（森川和典君） お答えをさせていただきます。教育委員会では、令和2年度に取手市学校施設長寿命化計画を策定をいたしました。これまでの大規模改造工事では、建物内外の模様替え、設備の更新などを行ってまいりましたが、今後は、建物の劣化対策やライフラインなどの更新、ライフラインなどの更新を行い、耐久性や省エネ性能の向上を図るとともに、多様な学習環境の場を提供できる、長寿命化改良工事に取り組んでまいりたいと思っております。また、バリアフリー法が令和2年に改正をされまして、一定規模以上の新築等を行う場合には、建物のバリアフリー基準への適合義務の対象となる特別特定建築物に、公立の小中学校も新たに位置づけられました。文部科学省からは新たに整備目標が示されるようになりましたので、それに合致するようにバリアフリー化についても進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。長寿命化改良工事や、増築工事、バリアフリー化等、これから進めていく整備も多くありますので、先ほどもありましたが、必要性や優先順位などを検討しながら、着実に進めていっていただきたいと思っております。

次に、施設の維持管理について、お伺いしたいと思います。学校の空調設備の維持管理については、どのようにされていますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、森川和典君。

○教育次長（森川和典君） お答えをします。これまで学校の空調設備については、全ての小中学校へ平成27年から平成28年にかけて、普通教室に整備を行い、令和元年から令和2年にかけて、特別教室に整備を行ってまいりました。普通教室の空調設備につきましては、設置後7年から8年が経過しておりまして、経年劣化による故障も身請けられる状況です。特別教室の空調設備については、設置後3年から4年ということに加え、普通教室に比べ、稼働時間も短いこともあり故障は少ない状況です。空調設備の点検については、普通教室、特別教室と空調設備を設置していることから、機器の台数が非常に多く、空調設備の点検については、5年に1回、消耗部品の交換を含めた機器の点検を行っている状

況です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） ありがとうございます。実は、この空調設備の質問に至った背景でございますが、現在、私の子どもが小学校におりまして、学校からのお願いもあり、私自身PTAの活動の中で、エアコンのフィルターの掃除をさせていただきました。その中で、使用頻度や設置場所による違いなどはありませんでしたが、内部フィルター掃除では取り除けない、ほこりやカビなどが蓄積されているものを多く目の当たりにしました。これでは、子どもの健康においても、エアコンの効き目の悪化や電気代の負担増など、多くの懸念を感じました。そして、何よりも子どもたちが快適に過ごせる環境を考えていく中で、素人の手ではとても解決できない問題であると考え、多くの意見もいただいたため、今回の質問をさせていただいております。設置時期や使用頻度、設置場所により違いがあると思いますが、取手市としてエアコン内部を洗浄するような学校への支援補助などは御検討いただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

○教育部長（井橋貞夫君） 杉山議員、フィルターの清掃と、御理解、御支援、本当にありがとうございます。学校現場からも皆さんに御協力いただいているという声も聞いております。教室の室内機の内部洗浄についてですが、議員ご指摘のとおり、機器の設置場所や設置方式、天井に埋み込まれているもの、つり下げ機器、露出しているもの等、経年や使用頻度によって、汚れにはやはり個体差がございます。そういった汚れが目立つものについては、学校の申出があれば、教育委員会で確認いたしまして、事業者の方やそれぞれの機器メーカーなどと相談しながら、予算の範囲内ではあります。必要に応じて対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 杉山尊宣君。

○5番（杉山尊宣君） 答弁ありがとうございます。今回大きな——多くの大きな整備が進んでいる中で、室内設備機器の問題というところを取り上げさせていただきました。こちらについては、実際にPTAのほうでも声が上がり、今期、寺原小学校では会費から捻出して清掃することとなりました。教職員の負担軽減も求められている中、PTAや保護者も含めた各学校の力のみで対応していくのには限界があると考えます。また、学校により規模の違いや施設設備環境も違うため、市のほうでも少しでも御支援をいただくことで格差をなくし、子どもたちの快適な教育環境の提供につながっていくものと考えます。予算が厳しいことは重々承知しております。しかしながら、先ほど学校からの申出があれば、予算の範囲内で必要に応じて対応していくとの答弁もいただきましたので、今後の各学校の教育環境整備について対してのできる限りの御支援を心よりお願いを申し上げます。また、これまでの——これまでも多くの議員の皆様からもありましたが、こちらのお願いと合わせて、体育館の空調設備の整備についても前向きに大いに御検討いただきますようお願いを申し上げまして、これで私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（岩澤 信君） 以上で杉山尊宣君の質問を終わります。

続いて、金澤克仁君。

〔16番 金澤克仁君登壇〕

○16番（金澤克仁君） 創和会の金澤克仁でございます。午後の2人目ということで少し眠たい時間かもしれませんが、私、久しぶりの一般質問でございます。2年ぶりの一般質問でございます。頑張って質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、今回は改選後初めての定例会ということもございまして、岩澤議長の下、22名の議員が一般質問をされます。私7番目でございます。序盤あたりでしょうか、野球でいえば3回ぐらいかなというふうに感じます。野球といえば、取手市にも大谷翔平選手からグローブが届き、うちの息子もグローブを手にして大変喜んでおりました。昨日、うるう年でございますが、2月の29日に、大谷選手が結婚したというビックなニュースが飛び込んでまいりまして、号外も配られたということで、私も1人の国民として大変うれしく思ったところでございます。それでは、今回はとりで未来創造プラン2024について質問をさせていただきます。皆さんにはサイドブックスのほうにお配りになられてると思うんですけども、私はちょっと質問する関係上、議会図書室から実物をお借りしてまいりました。これは概要版で、あともう96ページぐらいからなる本当のものがありまして、1ページめくりますと、すごい中村市長のいい写真が載ってまして、少し読ませていただきます。取手市の魅力をより多くの人に知ってもらいたい、またここに暮らす全ての人に取手市に住んでいてよかったと思ってもらいたい、こうした思いを実現させるため、この新たな基本計画であるとりで未来創造プラン2024の策定を進めてまいりました、とあります。また、この総合計画って何だろうというところでは、総合計画は市の行政運営の指針となる最上位の計画です、将来こんな取手市でありたいという将来都市像を定める基本構想と、それを実現させるための具体的な取組を定めた基本計画で構成されています。基本構想はまちづくりの長期的なビジョンであるため、期限を設けていません。一方で、基本計画は時代の潮流や市民ニーズを的確に反映するため、市長任期に合わせて、期間を4年間としています。まさにこの基本計画に当たるものが今回のとりで未来創造プラン2024でございます。私も過去の記憶をたどりますと、平成26年当時、その当時、私、総務文教常任委員会の委員長を務めておりまして、このときは、取手市次期総合計画の在り方に関する検討会議というののメンバーでございました。さらに今回のこのプラン2024は、取手未来会議というものを開催し、様々な意見を聞いて進めてきているということでございます。そこで、今回は市長選挙の4月——昨年4月に市長選挙が行われ、中村市長が初当選をされました。もちろんマニフェストを掲げて選挙戦を戦い抜いたわけですが、今回のこのとりで未来創造プラン2024には、そのマニフェストがどのように反映されているのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いたします。

〔16番 金澤克仁君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 市長、中村 修君。〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 金澤議員の質問に答弁いたします。昨年4月より市政を預かる身となり、どういった方針で今後の市政運営を進めていくのか。新たな総合計画の策定を通して、改めて考えました。私はかつて、約20年前になりますが、市議会議員としてこの

取手の市政に携わったときから、一貫して住み続けるほど好きになるまちを掲げてまいりました。本計画の冒頭挨拶文、今でも議員のほうから少し触れていただきましたけども、私自身がこの生まれ育った取手を愛する気持ちを強く持っており、こうした思いを1人でも多くの市民の皆様と共有するために、何が必要なかを考えながら計画の策定を進めてきたところであります。私は政策方針として、まちづくり、行政運営、子育て支援、教育、安全安心、医療福祉といった六つの政策ミッションを掲げてきましたが、この愛する取手市が未来に向かって夢と希望を持てる持続可能な社会となっていくためには、取手駅西口における再開発や、桑原地区における新市街地の創出など、これまで進めてきた事業をさらにスピード感を持って推し進めていくとともに、子育て支援の充実やデジタル化の推進、ふるさと納税を初めとする歳入の確保が、特に必要であると考えております。新たなとりで未来創造プラン2024の策定に当たっては、総合計画審議会や市民の皆様のお借りしながら、こうした要素をしっかりと盛り込みつつ、これまで市が進めてきた魅力ある都市空間の形成や、定住化の促進、健康や福祉に関する施策など、継続と挑戦といった観点のもと、今の社会や市民の皆様に必要な施策を進めた——定めた計画とすることができたかと思っています。基本構想に掲げる、ぬくもりと安らぎに満ち、共に活力を育む街、取手。この実現に向け、この新たなとりで未来創造プラン2024の下、一步一步着実に市政を進めてまいります。

○議長（岩澤 信君） 政策推進部長、齋藤嘉彦君。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君登壇〕

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） それでは、私から市長の補足答弁をさせていただきたいと思っております。現在のこの取手の——取手市の総合計画であります第6次取手市総合計画というのは、今、金澤議員からも御紹介いただいたように、基本構想という部分と基本計画という2層構造からなっております。こちらは平成28年度から運用しているわけなんですけれども、当時、マニフェスト選挙というものが定着しつつあった時代背景というのがございまして、その28年度からの前の平成26年度の段階で、取手市では総合計画の在り方の検討というのを行いました。当時、私、担当の課長として担当していたわけなんですけれども、当時、多くの自治体が行政計画である総合計画と首長のマニフェスト、こちらの関係について、計画期間と市長の任期との時期のずれというのがありまして、最上位計画の運用と市民の負託を受けた市長の考えの整合性というところについて課題を抱えているという時期でもありました。私もその担当として、同じような課題を抱える自治体の集まりにも参加をして、意見交換をしたりもしたんですが、こうした課題を解消するために、在り方検討を経て、次の総合計画ではその構造を基本構想と基本計画の2階建てにすること、それから基本構想は目指すべき普遍的な理念や理想像を定めた上で計画期間の定めを設けたい。そして、基本計画は市長任期と同じ、計画期間を4年間と設定するということなどを決めたわけでございます。その上で今の第6次総合計画ができているということでございます。また、今回のとりで未来創造プラン2024の策定のプロセスにおいては、外部機関への諮問ということもあります。また、市民アンケートといったようなことも行いながら、市民との意見交換会の範囲を広げまして、市内の高校に通う高校生を対象とし

たり、それから庁内の若手の職員を対象とした意見交換会も加えるなどして、より多くの意見を取り入れるということを行ってまいりました。特に若手職員を対象とした庁内で行ったワークショップには市長も自ら参加をされて、若手職員たちと活発な意見を交換して、大いに刺激を受けたということもございます。その上で、基本構想で掲げる6つのまちづくりの基本方針を基に、現在の取手市を取り巻く環境、そして市長の掲げるマニフェストなども全て包含した政策体系を取ったというところでございます。以上です。

〔政策推進部長 齋藤嘉彦君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） 答弁ありがとうございました。今、部長がおっしゃったようにこの基本構想と基本計画の予想経過からなるということで、基本構想に関しては議会の議決を要するというので、今回のこの2024は基本計画でありますので、議決は必要ないようなこととございます。今の答弁の中から、現在の総合計画がマニフェストをしっかりと反映できる構造であること、また新たなとりで未来創造プラン2024に市長のマニフェストが反映されてることは理解をいたしました。そこで、具体的にお伺いいたします。なお、このプラン見ていただくと、6つの政策そして15の重点施策、さらには73の重点事業があるので、全てを触れることはとてもできませんので、何点か絞って伺いたいと思います。前回の総合計画から、政策体系や重点施策なども変わっている部分が幾つかありますが、市長がマニフェストに掲げている中で、安心安全分野についての変更点について伺います。今回の2024では、政策の五つ目、重点施策の11番目です。冊子を読ませていただきます。まさしく26分団が、たしか多分県南南部大会で優勝したときの写真が使われておりますが、施策の展開方針、いつ起きるか分からない災害リスクを少しでも軽減し、市民が安心して生活できるよう消防体制を強化していきます。また、見守り活動やパトロールを実施することで、安心して暮らせる地域社会を実現しますということで、重点事業として消防団運営事業、地域防災力の強化事業、防犯ステーションの運営事業、雨水排水対策事業、消防隊員・救急隊員の育成事業とあります。前回の2020プランでは、主に防災や防犯が重点施策に掲げられておりましたが、同様の重点施策の中に、今回は消防や救急なども加わっております。昨年から今年初めにかけて、火災が残念なことに多発してしまい、私も一消防団員として出動したんですけれども、そのときに本当に、火災の現場、消火に当たっても、消防隊と消防団員が非常に連携が密にできて、速やかな消火活動ができましたし、その後の、先ほども杉山議員の中でありました、再燃警戒などに当たっても、やはりその消防隊と消防団の持ち場持ち場のすみ分けがしっかりできていて、再燃警戒をしている間でも、救急の無線がひっきりなしに入ってきて、やはりこれはしっかりと消防団と消防の連携ができていくというのが重要かと、改めて認識をしたところでございますが、そこで伺いますが、今回こういうものが追加されたという、その理由をについてお尋ねいたします。

○議長（岩澤 信君） 消防本部消防長、岡田直紀君。

〔消防長 岡田直紀君登壇〕

○消防長（岡田直紀君） 金澤議員の御質問に答弁させていただきます。近年、新型コロ

ナウイルス感染症の拡大や異常気象によって引き起こされる気象災害、また今年の元日に石川県能登地方を震源とする震災、そして昨日からは千葉県東方沖で頻回の地震が発生しており、発災の可能性も高まっているといわれる首都直下型地震など、我々の生命・財産を脅かすリスクが徐々に表面化してきております。消防や救急体制については、以前から市民の安全安心な生活を守るためにしっかりと整備をしてきたところではございますが、新たな災害リスクにも的確に対応し、市民が安心してこの取手市で住み続けられるよう、取手市未来創造プラン2024では、防犯や防災といった従前のプランで重点施策に位置づけていた要素に加え、新たに消防や救急体制の強化についても加えた安全安心な生活が送れるまちづくりを重点施策の一つとして位置づけしております。この中では消防団運営事業として、地域防災力の中核として大きな役割を果たす消防団員を確保し、発災時には迅速にまたその地域での経験を生かした対応できる体制の強化を目指しております。また、消防隊員・救急隊員の育成事業では、複雑・多様化する各種災害に迅速・的確に対応できる隊員を増やすことで、安心して暮らせる地域社会の形成につなげてまいります。今回のとりで未来創造プラン2024、策定過程において実施した市民アンケートにおいても、4年前に比べて、安全安心なまちに対する重要度が高いと感じている市民も多くなっております。市民が望む、誰もが安心して暮らせるまちを実現させるために、今後もさらなる消防力の強化に努めてまいります。以上です。

〔消防長 岡田直紀君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○議長（岩澤 信君） 答弁ありがとうございました。ぜひ取手市民の生命財産を守るという意味で、消防力の強化に今後も努めていただきたいと思います。それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。今回の2024のこの計画を推進するための体制について、お伺いいたします。来月、4月に行われます人事ですが、これは中村市長になって初めての人事異動となることと思われまます。当然、現在でも適材適所で職員の配置をされていると思いますが、こういった様々な計画、そして取手市においても、今後大きな事業が幾つも入っておりますが、それらの計画を強力に推進するための体制についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 市長、中村 修君。〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 金澤議員の質問に答弁いたします。総合計画は市の行政運営の指針として、幅広い分野を対象とした計画でございますが、その中でも今後、4年間に重点的に進めていく施策を定めた計画となります。当然、そういった重点施策を推進していくに当たっては、その体制を強化することが必須であると考えています。少子化が加速的に――加速度的に進む中で、県議時代から子育て支援の充実が特に重要であると感じていたこともあり、今回のとりで未来創造プラン2024においても、子育て支援を大きな柱にすることを念頭に施策を進めてきました。計画においてしっかりと位置づけるとともに、推進体制についても、国の動きに合わせた子ども施策の専門部署をつくれぬか、市長就任時より政策部局と協議をしてまいりました。ただ単に関連する部署を寄せ集めるだけではかえって非効率になったり、市民にとっても分かりづらくなってしまう可能性もあり、組

織的な矛盾が生じないように配慮しながら、様々な方策を検討してきたところであります。こうした体制を考えるときに1番重要なことは何——重要なことは何か、市民のためになっているのかということ等を常に意識をすることだと思っています。子育て支援においては、結婚から出産・子育てまで切れ目ない支援を提供し、子どもたちが健やかに成長できる社会を目指すことが、親にとっての幸せにもつながると考えています。そのためまず、地に足をつけ、組織編成の在り方や部局間の連携の在り方、さらには子育て支援策の方向性を冷静に見極めて、市役所全体が同じベクトルの中で取り組んでいけるよう、その司令塔の役割として、こども政策室を設置することとしました。このこども政策室は部長直轄の室として位置づけを、そしてとりで未来創造プラン2024でも、政策として位置づけた子育て支援についてしっかりと検討していくよう指示を出していきたいと考えています。

○議長（岩澤 信君） 政策推進部長、齋藤嘉彦君。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 私から少し補足をさせていただきます。こども政策室を設置ということで、今、そちらは市長からあったとおりでございます。ちなみに令和5年度からは、DXの推進、こちら今回計画の中で重点施策に位置づけておりますけれども、令和5年度から情報管理課内にデジタル化推進室というものを設置をして、そちらの取組を強化するという中で、オンライン窓口ですとか、災害対応へのDXの導入といったようなことをもう既に検討しているというところでもございます。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大対策として設置をいたしました新型コロナウイルスワクチン接種推進室——保健センターにございますが、こちらは5類への移行を受けて、今年度末をもって保健センター内の係に移行するというようにしております。このように、その時の情景を——状況に合わせて、組織というのをいろいろ検討して変えているという状況でございますが、この組織につきましては、当然その総合計画の推進という要素もありますけれども、それ以外の様々な行政課題や地域課題への対応、それから国の政策による業務内容の変化や働き方改革の推進といったような環境の変化、こういったものを全ての中で検討していかなくやならないものでもあるのかなというふうに思っております。いずれにしても、今回のこの未来創造プラン2024がしっかりと展開できるような組織体系を今後もしっかり続けてまいります。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） ありがとうございます。市長のほうからも地に足をつけて、部局間の連携を密にしてという答弁がございました。ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。また、確かに今、部長の補足答弁の中にもありましたように、例えば国が進める政策にのっとった部署、さらにはコロナウイルスから——が、今状況が大分変わってきたというのに移行する際、そういった様々に対応したのも必要だと思います。この2024を進めるだけでなく、しっかりと市民ニーズに対応した組織形成していただければと思います。今の市長の答弁の中で一つ、政策の3つ目、未来を創る世代を育むまちづくりの中の、子育てしやすいまちづくりの中で、こども政策室を部長の直下のところに置くというような答弁がございました。では、具体的にどのような組織体制でどのような事業展開をされる予定か、伺います。

○議長（岩澤 信君） 政策推進課長、高中 誠君。

○政策推進課長（高中 誠君） お答えいたします。国においてもこども家庭庁が発足いたしまして、こども真ん中社会を掲げて様々な取組を進めておりますが、結婚から妊娠出産・子育て・教育とあらゆるライフステージにおいて、関係する省庁が連携を取りながら、子ども政策を進めております。取手市におきましても、こうした子ども政策に関係してくる部署は多岐にわたってきます。ただ単にそれを一つにまとめるだけでは、かえって事務の効率や市民サービスの低下を招く恐れもございます。今ある既存の部署がそれぞれに連携し、より柔軟に市民が求める子育て環境を提供するために、関係各課の調整役として、令和6年度から、子ども政策室を設置することといたしました。今後は、この子ども政策室を筆頭に、国の動向を注視しながら、子育て世代や新たに生まれてくる子どもたちを市全体で応援し、取手で子育てをしたいと多くの方に思ってもらえるようなサービスを提供してまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） ありがとうございます。4月から発足するということですので、その後の推移も、議会としてもしっかりと見極めていきたいと考えております。またもう一つですけれども、政策の1つ目で、重点施策の1つ目、まさしく1丁目1番地かなと思うんですけれども、快適で住みやすい都市の実現ということで、訪れたい、住み続け——住み続けたい都市空間の創出ということで、町の顔である取手駅前によるおける都市施設の整備と、桑原地区における新たな市街地の整備により、取手市の持続可能な発展につながるとともに、訪れたい、住み続けたいと思えるまちを目指しますということで、これには西口のA街区市街地再開発事業や桑原地区活力創造拠点整備推進事業、取手駅北土地区画整理事業と出ておりますが、昨日の全協でも説明がありましたが、西口再開発事業について、実際にもう計画が具体的に動き出しております。この計画どおりの完成を目指すためのしっかり——体制もしっかりとつくる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 政策推進部長、齋藤嘉彦君。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 金澤議員から——おっしゃるとおりでございまして、このA街区につきましても、区画整理事業も含めて、引き続きの重点施策ということで取り組んでおります。この再開発事業は、令和元年の準備組合の設立以来、様々な検討が行われて、様々なステップを踏んできて、今、都市計画決定へ——に向けての最終段階、調査最終調整に入っているというところです。これまでも、それぞれのステップに合わせてしっかりと人員を配置して支援をしてきたというところがございますが、今後もまたこれ、都市計画決定以後も、建物の設計だったり工事だったりということで、またこれ、ここからまたステップを踏んで進んでいくものですので、その時々に合わせて、しっかりと支援や助言ができるように体制をとってまいります。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） それでは本当に重要な事業だと思いますので、しっかりと支援体制を取れるように、期待をしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、3つ目の質問に入ります。今回3月定例会に、令和6年度当初の一般会計予算が提出されておりますが、これも中村市長になって当選後初めての予算編成でございました。こういった2024の計画等を、重要な政策を進めるためには、やはりお金がかかると思います。この計画をしっかりと推進するための予算について、どのようなお考えかお伺いをいたします。

○議長（岩澤 信君） 市長、中村 修君。〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 金澤議員の質問に答弁いたします。

○市長（中村 修君） 令和6年度から始まる新たな総合計画で目指す取手の未来をしっかりと実現していくため、とりで未来創造プラン2024で掲げている政策体系に合わせて、快適で利便性の高い都市空間づくり、魅力の創造と発信、未来を創る世代を育むまちづくり、健康で生き生きとした社会の実現、安全安心なまちと未来を見据えた環境整備、持続可能な地域社会の構築の六つの基本方針として予算編成を進めてまいりました。総合計画に掲げる取手市の目指すべきビジョンを実現していくためには、その方向性と予算編成がリンクする必要があります。とりで未来創造プラン2024の策定において、意識したポイントは十分に予算に反映してまいりました。この総合計画を策定する中で行った取手未来会議においても、参加者の皆様、特に高校生を初めとした若い方々が、西口A街区の再開発事業や桑原地区の新市街地創出など、新たな魅力をつくり出していくことに対して、私が考えている以上に大きな期待を寄せていることに実感をいたしました。また、とりで未来創造プラン2024の策定に伴い、実施した将来人口推計においても人口が減少することが見込まれる中で、取手市の魅力を発信していくことや、定——移住定住を促進することで、人口減少に歯止めをかける必要性も感じたところであります。同じく財政推計においても、高齢化や生産年齢人口の減少による歳入の減や、施設、インフラ等の維持管理費等が増加により、さらなる厳しい財政状況になっていくことが見込まれており、そのような厳しい状況にあっても、取手市の持続可能性を高めていくため、ふるさと納税のさらなる活用が求められていることを再認識を——再確認をしたところでもございます。こうした背景をもとに、これまで市が進めてきた施策を継続発展させ、夢や希望を持てる社会を実現していくとともに、愛する取手が将来にわたって持続できるように、新たな課題にも挑戦するための予算配分を実施してまいりました。私にとって、市長となって初めてつくり上げた予算ではありますが、住み続けるほど好きになる町をつくるため、こうした計画や予算のもと、しっかりと事業を展開してまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） ありがとうございます。マニフェストに掲げたものを予算に反映してきたという御答弁でございました。また未来会議を通じ、高校生などの意見、西口でこういうものが欲しい、桑原にこういった事業があったらいいんじゃないか、というのも、しっかりと取り入れていただいているということで期待をするものでございます。本当に市長おっしゃいますように、人口減少に歯止めをかけ、さらには歳入の減少、これにもどうするかというところで、どういう手を打っていくのかという大変重要な状況だと——重要なことだと思いますし、この厳しい財政状況をどうやって乗り切っていくかという

ところも大変大切かと思えます。そんな中で、政策の6つ目で、将来にわたり発展する地域社会の構築というところで、重点施策の14番目、持続可能な自治体経営というところにございます。健全な財政運営に取り組み、歳入の確保を図りつつ、最適の——業務の最適化と効率化を推進します。歳入の確保については、ふるさと納税——ふるさと取手応援寄附金の制度を活用し、取手の知名度と魅力向上を図りながら、歳入増となるよう取り組みますということで、重点事業として、行政改革推進事業、公共施設マネジメント事業、ふるさと取手応援寄附金の募集活用事業などとあります。市長はマニフェストの中でも、ふるさと納税の倍増などを掲げられておりました。実際に就任後、着実に伸びていると聞いておりますが、どのような取組をされてきたのか、また今後どのように伸ばしていく予定か伺います。

○議長（岩澤 信君） 財政部長、田中英樹君。

〔財政部長 田中英樹君登壇〕

○財政部長（田中英樹君） それでは、金澤議員の御質問にお答えいたします。ふるさと取手応援寄附金は、令和4年度の寄附金収入が10.8億円ほどであったところ、中村市長の就任後、そのリーダーシップの下、様々な取組を進め、今回3月の補正予算で予算額を16億円まで増額をしたところですよ。この間の取組について幾つか事例を申し上げますと、市が情報を掲載するポータルサイトの増加や返礼品のさらなる拡充、広告の活用、また、こういった強化策に強みのある管理業者の採用など、多方面での取組に着手しております。令和6年度には、今申し上げたような、今年度準備してきた取組の効果が最大限発揮されるものと期待しており、令和6年度当初予算におきましては、目標額を令和4年度実績からほぼ倍増となる20億円と設定をしたところにございます。ですが、取手市のポテンシャルはまだまだ高いと考えております。まずは20億円を目標としておりますが、さらにそれを超えていけるよう、引き続き市内事業者の皆様と連携をしながら、協力して取り組んでいく、そしてアンテナを高くして、県の共通返礼品の積極的な活用、それから店舗型のふるさと納税の導入など、様々な工夫を取り上げていきたいと考えていきたい——あります。ふるさと納税は市内事業者の皆様の商品やサービスの販路を拡大しつつ、とりで未来創造プラン2024に盛り込まれた施策を実現するための財源を確保できるよう、大変重要な取組だと認識しております。今後ともふるさと納税の拡大を図り、財源の確保については市民の皆様への行政サービスの維持向上につなげてまいりたいと考えております。

〔財政部長 田中英樹君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 金澤克仁君。

○16番（金澤克仁君） ありがとうございます。実際具体的な数字が出てきて、本当に市長就任後、実際にも令和6年度の予算では倍増ということでございますよ、これに満足することなくということでございます。ぜひ近隣の市町の状況もよく参考にさせていただきながら、やっぱりまだまだほかにも打つ手はあると思っておりますので、そういったものも参考にしながら、やっぱりこの財源確保をすることによって様々な行政サービスという形で市民の皆様還元できると思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岩澤 信君） 以上で、金澤克仁君の質問を終わります。

続いて、古谷貴子さん。〔4番 古谷貴子君登壇〕

○4番（古谷貴子君） 公明党の古谷貴子です。議員としてスタートさせていただき、このような場に初登壇をさせていただくことになりました。大変緊張しております。皆様の——一人でも多くの皆様の声を市政に届けられますよう、今後しっかりまた勉強し、皆様の声を届けてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。まず1つ目の質問に入りたいと思います。多様な働き方の推進について質問をさせていただきます。男性の育児休暇取得の拡大とともに、女性の働き方も大きく見直されてまいりました。特に女性の社会進出が目覚ましく、全国自治体、また企業において、子どもや孫を連れての出勤の推進、また将来的に進めていくなど前向きな声を多く聞くようになり、この間も国際女性デー2024の新聞記事などにも、事例として働く女性の立場からの声が記事になっておりました。取手市としましては、子どもや孫を連れての出勤の推進のお考えはございますでしょうか。よろしく願いいたします。

〔4番 古谷貴子君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 総務部長、鈴木文江さん。

〔総務部長 鈴木文江君登壇〕

○総務部長（鈴木文江君） それでは、古谷議員の御質問に答弁させていただきます。職員の働き方改革において、子育てと仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスが社会的な課題とされている中で、先進的な取組として、子連れ出勤制度を本格的に導入している自治体があることは認識しております。子連れ出勤制度には公務上の様々な問題が想定されることから、当市では現時点において制度導入の検討にまでは至っておりませんが、近隣自治体におきましても既に制度を導入し、職員の利用実績が生じている事例があると聞いておりますので、今後もその動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

〔総務部長 鈴木文江君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 古谷貴子さん。

○4番（古谷貴子君） ありがとうございます。仕事と育児の両立を目指す動きは、加速度的に広がりを見せております。働き方の多様化や人材確保の点からも、将来的に子どもや孫を連れての出勤への取組は必要ではないかと考えております。本市ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 人事課長、軽部幸雄君。

○人事課長（軽部幸雄君） 古谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、子連れ出勤制度を導入する上で想定される最も大きな課題は、地方公務員上——地方公務員法上、勤務中にある職員の服務規律として課されます、職務に専念する義務、この問題があります。子どもの世話をしながらの勤務におきまして、仕事の中断が、どの程度までなら許されるのかという、時間的な問題だけではなくて、どの程度まで業務に集中できていれば、勤務としてみなすことができるのか、職務の質の見極めの問題も生じます。職務への専念と、子どもの世話、安全の確保といった、ともに重要な、責任と役割を同時に求められる中で、職務に専念する義務に反すると判断されるラインの基準を明確に示し、それ

を適切に運用することは非常に難しいというふうに考えております。実施場所につきましても、来客者や周囲の職員の業務に影響を与える環境では困難であることはもちろんとして、専用のサテライトスペースでも、職員は所属長の目の届かないところで勤務することとなり、職務に専念できているかの確認をどのように行うのかという課題も残ります。また、職員の職種や、また業務環境によっては、制度の利用対象とすることが困難なケースも想定されることから、職員間における制度利用の公平性といった課題が残ります。以上のことから現時点では、子連れ出勤制度の導入は難しいというふうに考えておりますが、職員の子育てと、そして仕事の両立支援については、取手市においても既に様々な休暇制度が整備されているところです。産前休暇——産前産後の休暇であったり、また育児休業制度のほか、出勤との両立を図ります1日2時間までの育児部分休業制度、そして出勤前に子どもを保育所に送り出すまでの30分間を有給とします取手市独自の子育て休暇、そして子どもが病気になった場合の看護休暇、男性職員のための配偶者出産休暇や育児参加休暇など、そのときの状況や必要性に応じて多くの職員に活用されております。また職員研修におきましても、子育て期にある職員を対象としましたライフプランセミナーであったり、また実際に育児休業を取得した職員を交えての管理監督職を対象としますイクボスセミナー等を定期的実施することで、職場における仕事と子育ての両立に対する理解と意識啓発、そして職員が互いに協力し合う環境づくりに取り組んでいるところです。議員の——議員の御指摘にもありましたとおり、職員の働き方の多様化への配慮は、人材確保の観点からも重要な取組となりますので、職員が定年までの長い期間、安心して、そして勤務に従事できる環境づくりのため、今後も引き続き様々な取組を継続してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 古谷貴子さん。

○4番（古谷貴子君） 本当に丁寧な御答弁ありがとうございました。子どもや孫を連れたての出勤の導入には、様々な条件や環境の整備が必要だと実感いたしました。でも、これからの多様な本当に働き方のためにも、積極的な取組の推進をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上で、この質問は終わります。

○議長（岩澤 信君） 続けてください。

○4番（古谷貴子君） 続きまして、小学生の通学時にヘルメットの着用についてということを質問をさせていただきます。質問要旨は3つに分けてありましたが、内容が重なり、1つの質問としてさせていただきます。小学生の児童の皆さんの通学時の交通安全に備え、通学時にヘルメットを着用してはと思っております。特に魔の7歳と言われます小学校1、2年生の歩行時の、また通学時の交通事故が特に多いとの調査もあり、安心安全な登下校のためにも、現在、子どもたちが被っている黄色い帽子からスクールヘルメットへの変更及び推進のお考えはございますでしょうか。また、黄色い帽子と、それからスクールヘルメットの、子どもさんがかぶっている黄色帽子との安心安全面でその比較、それから子どもたちにとってのかぶりやすさとか、いろいろな部分で比較もあわせてお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○**教育部長（井橋貞夫君）** それでは、古谷議員の御質問にお答えいたします。通学時に児童がヘルメットを着用することにより、交通事故や転倒の際に頭部を守り、万が一の事故被害の軽減のためには有効であると考えております。茨城県の調査によりますと、小学校で導入している自治体が8市町ありまして、県南地方では牛久市が導入しているようです。ヘルメットを着用しての通学を指導している自治体に確認をいたしました。現場からは、夏場の着用時には熱中症のリスクがやはりどうしても高いということや、適切に着用しないと視界が妨げられることがあるというふうにお伺いしております。また、特に低学年の児童が通学の際に、頭にヘルメット、背中にランドセル、また手に何か荷物を持った——そういったときに——とっさのとき、機敏な動作が、行動がとりづらいと、そういった話もあるということを知っております。一方、現在、児童が着用している交通安全帽子ですが、ヘルメットと比較しますと、大変軽量なため、児童への身体的な負担が少ないこと、つばがあること、そういったことにより紫外線を直接受けることを下げられる。また、皮膚疾患や眼科疾患のリスクを軽減できると、そういった特徴があるといったところです。また、帽子に採用されている黄色、これが車両の運転者などから認識されやすいと、そういったメリットがあるというふうに思っております。また、この黄色い帽子は、毎年度、JA茨城共済連茨城様から、茨城みなみ農業協同組合様を通じて、御寄附、寄贈いただいているものでございます。来年度の新入学児童に寄贈されます、贈呈されます帽子はジェンダーレス化、男女同一のデザインとなりまして、いわゆるハット方に統一されます。また、素材の変更により、軽量化され通気性がよくなるというふう聞いております。現状におきましては、保護者から徒歩通学時のヘルメット着用に関する要望はございません。ヘルメットと黄色い帽子のメリット・デメリットを踏まえますと、徒歩での登下校時のヘルメット着用については、現在のところ考えておりませんが、いずれにしても、交通事故を防ぐために、子どもたちの交通安全意識を高めるとともに、危機回避能力を身につけることが大切ですので、交通安全教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○**議長（岩澤 信君）** 古谷孝子さん。

○**4番（古谷貴子君）** ありがとうございます。黄色い帽子の安全性、それから熱中症などの対策にも考慮し、そしてまた今の時代に合わせたジェンダー平等という形も考慮していただき、本当に子どもたちにとって最善の学校生活・登下校を送れるように御配慮いただきました。これからも子どもたちの安心安全を第一に考え、よろしく願いいたします。以上でヘルメットの質問は終わりにします。

三つ目の質問に移らせていただきます。昨今、全国どこでも言えることなんですけれども、低迷している選挙の投票率アップさせていくために取り組んでいく、そのことを質問させていただきたいと思っております。現在、取手市でも期日前投票所は市役所・藤代庁舎・そしてリボンとりでの5階の3か所で行われております。このたび行われました取手市議選なども鑑みましても、期日前投票の投票率は以前に比べて大変伸びております。それは、期日前投票が以前に比べて格段と投票しやすくなった、本当に楽に投票ができる、周りの

目を気にしないで投票ができる——様々な要因があると思いますが、期日前投票の投票率が格段に伸びております。その投票率をさらにアップするためにも、取手市内でも、商業地域、土浦などでは土浦イオンできる、また、移動投票所——私の実家の、主人の実家のほうでも見ましたが、バスなどを利用しての移動投票所など、本当に投票できる可能性は今たくさんございます。いろいろなことを踏まえて、本市、取手市でも、ミスターマックスとか移動投票所とか、高齢者がなかなか投票しにくい状況ありますので、そういう期日前投票の拡大の御予定はございますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 選挙管理委員会書記長、鈴木文江さん。

〔選挙管理委員会書記長 鈴木文江君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（鈴木文江君） お答えします。期日前投票所の拡大に関する御質問です。先ほど古谷議員おっしゃってくださったように、取手市におきましては期日前投票所、3か所設けております。市役所、藤代庁舎、リボンとりでとなっております。やはりそのうちの取手駅前西口前のリボンとりでにつきましては、駅に近く商業施設内であることから利便性も高く、期日前投票所の投票者数が最も多くなっております。同様に他の商業地域や期日前投票所を設置する場合、一定期間を安定的に借用・占有できる施設の確保、駐車場や投票所の十分なスペースの確保、バリアフリーの状況など施設の課題に加え、増設に伴う人員の確保や投票所の通信ネットワーク構築等で発生するコスト面など、解決しなければいけない課題もあり、現在の市内の商業施設では、期日前投票所を設置することはなかなか難しいと考えております。これらの課題を踏まえ、ほかの自治体の取組事例を参考に様々な可能性を引き続き探っていきたいと思っております。また、もう一つ移動前の期日前の投票所に関して御質問いただきました。こちらに関しては、県内の他の市町村の事例としまして、令和4年の茨城県議会議員一般選挙では、高萩市ほか5市が移動期日前投票所を設置しましたが、その目的は様々で、山間部の地域の方に対しての投票機会の確保、コロナ禍での投票機会の分散、若年層の投票率の向上や啓発の目的などが挙げられております。なお、他の市の状況ですが、投票所の利便性の向上及び若年層への啓発を目的としまして、市内のスーパー3か所と高等学校1校に3日間、移動期日前投票所を設けたものの、想定より——当初の想定より投票者数が伸びなかった事例等もありまして、バス等の車両の確保や実施箇所の選定、期日前投票に関わる人員の確保などの課題も多くあることから、現時点では移動期日前投票所の導入は、取手市としては検討しておりません。市の選挙管理委員会としましても、選挙人の利便性の向上を図る上で、先進事例も参考にしつつ、引き続きほかの市町村の状況を注視してまいりたいと考えております。以上です。

〔選挙管理委員会書記長 鈴木文江君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 古谷貴子さん。

○4番（古谷貴子君） ありがとうございます。次に投票日当日について御質問いたします。期日前投票はどこでも市内なら——市内の決められた場所でできるということなんですけれども、投票日当日も、投票所を限定せずに、市内投票所ならどこでも同様できるようにしてはどうでしょうかと、市民の方から御意見をいただきました。その方は、すぐ

裏の道を挟んで隣接する地域の投票所がある。でも自分の投票所は歩いてしばらく歩かなければいけない。高齢の母を連れて投票に行くのはとても厳しいと、そのようなお声を選挙中にもいただきました。本当に事務的な部分でとても厳しいんじゃないかとは思いますが、すけれども、本当にこれが現実どこでもできるという状況になれば、また本当に市内でお買物のついで、またちょっと用事があったときに出かけたときに投票ができる、そのような何か施設といいますか、投票できることはお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 選挙管理委員会書記長補佐、松崎 剛君。

○選挙管理委員会書記長補佐（松崎 剛君） 古谷議員の御質問にご答弁申し上げます。現在取手市では、当日投票所を54か所設置しております。各投票所に選挙人名簿を備えまして、本人確認後、投票用紙を交付し、投票を行っている状況でございます。御自身の投票区に関係なく投票できる投票所は、共通投票所と言われまして、期日前投票所と同様に、どの投票所でも投票でき——投票が可能とするものですが、その導入に際しましては、二重投票の防止を踏まえまして多くの課題があります。現時点で想定される防止策としては2つほど方法が想定され、それぞれに課題があると考えております。1つ目としまして、各投票所から市選挙管理委員会の本部に連絡を入れまして、本部の端末で本人を確認を行う方法でございます。この場合、新たな端末の導入コストは少なく済みませんが、投票所・本部ともに本人確認に係る人員のほうを増やしたとしても、一度に多くの投票所からの照会があった場合、本人確認まで時間がかかる、また二重投票を防止を徹底するために、投票終了後に再度本部へ報告する必要性があるなど、投票所本部ともに大変混乱を来してしまう恐れがあるなど課題があると考えております。二つ目として、期日前投票所で使用している端末を、同様に全投票所に配備し、本人確認を行う方法でございます。この場合、投票所に予備を含めた投票所分の端末を確保する必要がございます。また、その端末を結ぶネットワーク機器の確保、安定した通信ネットワーク環境の構築が必要となります。特に、市内54か所の投票所のうち、35か所の地域の——35か所が地域の集会所を借用して投票所として使用していることから、通信機器の調達コストの面での課題であったり、通信ネットワーク構築に係るコスト面、また施設面での課題もあります。現時点で全投票所での実施は困難であると考えております。共通投票所の導入につきましては、これら課題があることから、市内54か所——54か所の投票所全てを共通投票時にすることは困難であり、当日投票所の在り方を含めまして、再考していかなければならない、そのように考えております。引き続き、他市町村の導入状況を注視して調査研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 古谷貴子さん。

○4番（古谷貴子君） ありがとうございます。市では投票率に関してはいろいろあると思いますが、今後、投票率をアップしていくために、またその投票率の推進に取り組んでいく、そういうことは何かございますでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 選挙管理委員会書記長補佐、松崎 剛君。

○選挙管理委員会書記長補佐（松崎 剛君）

○選挙管理委員会書記長補佐（松崎 剛君） 古谷議員の御質問にお答えいたします。今

回の市議会議員の一般選挙は投票率 43.10%ということで、令和 2 年 1 月の執行の同選挙の投票率 43.86%から 0.76 ポイントの減と、若干低下したもののほぼ同水準となっております。今回の選挙における世代ごとの投票率につきまして、今現在、分析中でございますけれども、市の投票率としての傾向として、令和 3 年 10 月執行の衆議院総選挙では 54.27%と、前回比 1.62 ポイントの増となったものの、全体として低下している状況にあります。特に若年層の投票率が低いという全国的な傾向と同様の推移になっているというふうに認識しております。取手市選挙管理委員会としまして、投票率の向上のための方策としまして、投票環境の向上と選挙啓発による投票の意識づけが挙げられると思っております。投票環境の向上の点では、先ほど御質問いただきました期日前投票所の拡大、共通投票所の導入、そういった方法も一つ考えられますけれども、誰もが投票しやすくなるユニバーサルな環境を構築していくことが大切であるというふうに認識しております。誰もが投票しやすい環境の実現に向けましては、これまで投票所のスロープの設置であったり、バリアフリー化等、また車椅子の配備など様々な工夫をしてきました。また、今回の市議会議員の一般選挙におきましては、文字イラストを指し示しまして、支援を申しやすくなるコミュニケーションボードの配備であったり、事前に支援してほしい内容を記入し、受付で提示していただく選挙支援カードを新たに導入しまして、投票環境の向上に努めたところでございます。また、選挙啓発につきましては、様々今までの選挙の中で啓発をしてきました。選挙時の例としましては、広報の臨時号の発行に始まりまして、選挙ポスター用の啓発用のポスター作成であったり、庁舎駅周辺の懸垂幕・横断幕を設置したり、コミュニティバスのポスターの掲示であったり、様々な媒体を利用して啓発に努めてきたところでございます。特に今年度の市長選挙からは、防災無線の活用も図ったところでございました。選挙以外のときにつきましては、投票率の低い若年層の選挙啓発ということで周知を含めまして、中学校の生徒会での投票箱、記載台の貸出しをして、本物に触れていただくという機会をもって、いろんな啓発に兼ねております。また、夏休みにおける明るい選挙啓発ポスターのコンクールの募集なども行っております。あわせまして、今年度も実施されたわけなんですけど、永山小学校で行われましたデザート選手権、こちらにも我々の選挙で使う物品の貸出しであったり、また職員のほうを派遣させていただきまして、御協力したところでございます。また引き続き継続して実施している広報での出前事業などもあわせて進めていきたいと思っております。さらに新たな取組としまして、今回の市議会議員の選挙のときに、子連れ投票の推進ということで、明るい選挙推進イメージキャラクターのメイスイ君というキャラクターでございます。そちらのイラストを元にシールを作成しまして、期日前投票所に子育て——子連れで投票に来たお子様に配布したというものがございました。取組に当たりましては、チラシを作成しまして、小学校・保育園等の保護者への連絡用のシステムなどを利用しまして、周知させていただきました。この取組を、子育て世帯の方に投票に来ていただくのは当然なんですけれども、子どものときから投票所に行くことで、投票の習慣づけをして、有権者になったときも投票時に来てもらえる、そういったものを想定しております。実際に子どもの頃に親と投票に行ったことがある子どもにつきましては、行ったことのない子どもと比較しまして、投票に参加する割合が

20ポイントも高いというような、国の調査で報告されております。そのような中長期的な投票率向上の取組が重要であるというふうに思っております。今回作成しましたシールというのがこのような形で子ども向けに——よくお菓子と一緒に入ってるようなシールなんですけど、そのような模したようなものをつくりまして、大変好評だったなというふうに認識をしております。また今後も選挙管理委員会としましては、選挙時の啓発と選挙と選挙の間の——常時啓発と申し上げますけども、その啓発を切れ目なく実施しまして、投票率向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 古谷貴子さん。

○4番（古谷貴子君） 大変にありがとうございました。本当に選挙のためにといたしますか、投票率アップのために様々な御努力をされていることを伺い、本当に感動いたしました。また子どもたちに本物に触れるということで、本当にすごいことだなと思ひ、またデザート検定なども選挙の箱を使っているということで、本当に様々な工夫をされていることはもう本当に感動いたしました。また、今後も多くの市民の皆さんに投票所に足を運んでいただけるよう、さらなる取組をお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。以上で質問を終わりにさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 以上で、古谷貴子さんの質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

午後 時 分休憩

午前 時 分開議

午前 時 分開議

○議長（岩澤 信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

続いて、赤羽直一君。

〔22番 赤羽直一君登壇〕

○22番（赤羽直一君） 創和会、赤羽直一でございます。ちょっと喉痛めてまして、お聞き苦しい点、お許し願いたいと思ひます。いつもですと、3月の定例会では一番最後に送別の一般質問をするのが慣わしでしたが、今年はどういうわけか1人も部長級の退職者がいないということで、少し順番を早めて一般質問させていただくことになりました。

まず通告に従いまして一般質問をさせていただきます。取手駅西口のA街区の整備計画についてお伺いいたします。昨日の本会議前の議員全員協議会の説明で、ほとんど答えが出たようなものですが、改めて詳細についてお伺いいたします。新交通広場の供用開始が、今年の6月に行われるとの説明がありました。いろいろと事情があり、当初の計画より大分遅れましたが、大変喜ばしいことだと思ひます。今までの迷路のような迷い込んだ、出にくくなるような、そんな状態が早く——一日も早く解消されればと思ひます。いよいよ10月にはA街区の区画整理地区の使用収益が開始され、補助金の支払いも終了いたします。やっとなという思いでございました。そこでまずA街区に立つ居住棟の規模をお伺いしたいと思います。あわせて想定される居住人口等もお聞かせ願えればと思ひます。

〔22番 赤羽直一君質問席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 市長、中村 修君。〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 赤羽議員の御質問に答弁いたします。取手駅西口A街区の市街地再開発準備組合におきましては、令和元年6月の準備組合設立以来、事業協力者である株式会社大京と戸田建設株式会社に加えて、再開発コンサルタントなどが中心となって、地権者と一体となり、施設計画の検討や事業採算性の検討を行ってきたところであり、またこれらと並行して地権者の同意取得のための説明などの様々な活動を行ってきたところがあります。このたび準備組合におきまして施設計画案がまとまり、また再開発事業に参加する意向の地権者が確定し、再開発事業の施工予定区域が決定したところです。これを受け、2月10日に準備組合の臨時総会が開催され、都市計画決定に向けて事業を推進していくことが、全員——全会一致で議決されたところでもあります。総会の議決を受けて、2月22日に準備組合の理事長が来庁し、市に対して都市計画決定に向けた手続の開始及び今後の支援継続に関する要望書が提出をされたところでもあります。市といたしましては、要望書の提出を受けまして、都市計画決定に向けた手続を本格的に開始し再開発事業の実現化に向けて、地権者の皆さんと一体となって全力で邁進してまいりたいと考えております。私としましては、準備組合設立から5年近くの歳月を経て、ようやく再開発事業の実現化に向けた具体的な道筋ができる段階に至ったということで、感慨もひとしおでございます。なお、再開発事業によって、建築予定の住宅等や非住宅等の規模や用途などにつきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。〔都市整備部長 浅野和生君登壇〕

○都市整備部長（浅野和生君） 市長から答弁させていただきましたとおり、準備組合におきましては、施設の計画案と再開発事業の施工区域がまとまり、準備組合の理事長から、都市計画決定に向けた手続を開始することを要望する要望書が市に対して提出をされたところでございます。A街区における再開発事業でございますが、A街区のみならず西口の既存商業施設はもちろんのこと、東口をも含めた取手駅周辺エリア全体の魅力度向上——魅力度の——魅力度や活力の向上、にぎわい創出といった期待が——にぎわい創出といった効果が期待でき、さらには市全体の活性化にもつながる効果も期待することが可能であると考えており、市といたしましても、事務組合におきまして、具体的な事業化を見据えた段階に至ったということは大変喜ばしいと考えているところでございます。令和6年度秋頃の都市計画決定に向けまして、法定の手続を今後進めてまいりたいと考えております。御質問の住宅等につきましては、いわゆるタワー型の高層マンションを1棟建築する方針としておりまして、現在の計画では25階建てを予定しております。住宅戸数は約200戸程度、占有面積は約1万4,000平米を予定しております。想定 of 居住人口につきましては、駅前のタワーマンションということから、主にファミリー層が購入世帯の中心をなすと考えておりまして、ファミリー層の世帯人口を3人から4人と仮定いたしますと、人口としては600人から800人程度と想定しているところでございます。これは現時点における施設計画でもございます。今後の事業収支などの理由によりまして変更する可能性もございます。この点は御理解をいただきたいと思います。〔都市整備部長 浅野和生君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 赤羽直一君。

○22番（赤羽直一君） ありがとうございます。次に、再開発ビルについて、お伺いいたします。再開発ビルは、まさに駅西口のシンボルとなるビルであります。その規模と——その規模と用途及び今後のスケジュールの詳細について、お話を聞かせください。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） それではお答えさせていただきます。再開発ビル——いわゆる非住宅棟につきましては、現時点におきましては、5階建ての建築物を1棟建築する計画となっております。施設規模としましては、専有面積は約7,100平方メートルを想定しておりまして、施設の用途としましては、飲食系用途に加えまして、——商業系用途に加えまして、使い勝手がよく利便性の高い公共施設を整備することを考えております。また、非住宅等の内部に施設利用者用の駐車場も設ける予定であります。また、駅西口のペデストリアンデッキから再開発ビルへとつながる通路を整備する予定でありまして、この通路は再開発ビルの3階部分に接続し、駅西口から再開発ビルへのアクセスをスムーズにし、利便性を高める効果が期待できます。また、この通路は住宅棟ともつなげ、さらにはウェルネスプラザ方面の都市計画道路まで貫通させる計画としているため、駅西口からの利便性や回遊性が大きく向上することとなります。次に、今後のスケジュールでございます。区画整理事業と再開発事業のスケジュールを御説明させていただきます。区画整理事業につきましては、先ほど赤羽議員からも御案内ございましたとおり、いよいよ事業の最終段階に来ております。新しい駅前交通広場につきましては、今年6月中の供用開始を目指しており、供用開始後、速やかに暫定交通広場の撤去を行い、A街区の造成に向けた工事に着手し、なるべく早い時期にA街区の造成工事を完了することを目指して進めてまいります。再開発事業につきましては、今年の秋頃を目標に都市計画決定手続を進め、令和7年度に本組合の設立、いわゆる事業計画の認可、令和8年度に権利返還計画の認可を予定しております。その後、令和9年度に建築工事に着手する予定であり、令和11年度の完成を目指しているところです。以上です。

○議長（岩澤 信君） 赤羽直一君。

○22番（赤羽直一君） ありがとうございます。もうちょっと早くできるといいと思っておりますけども、これはスケジュール的に致し方ないのでしょうか。昨日の説明で、2.5層から3層を取手市が購入し、そこに図書館を移転するとの説明でした。今まで幾度となく駅前図書館を、と要望してきた私にとっては、これ以上の喜びはございません。これまで会派で行政視察に行くたびに、行く先々で図書館を見学してまいりました。例を挙げれば、明石市、和歌山市、下関市、可児市、浦安市、柏市、土浦市、金沢市、八戸市、？しが町？など、特に列車を待つ時間に駅前図書館があれば、必ず短時間でも見学をしていました。何か所かは、中村市長にもお付き合いいただきました。そのときは、中村市長ではなく中村議員でいらっしゃった時でございます。前の藤井市長には、何度も駅前に図書館をと訴えてきましたが、なかなかよい返事はいただけませんでした。中村市長が市長に就任して10か月、A街区の再開発ビルに図書館を入れることにしたと伺ったとき、私にとっては夢のような思いでした。中村市長が駅前に図書館を移転することを決意した経緯及

び目的を、市長の——市長のほうからお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩澤 信君） 市長、中村 修君。〔市長 中村 修君登壇〕

○市長（中村 修君） 赤羽議員の質問に答弁いたします。取手市が利用する形態と用途、規模という質問でありますので、A街区の再開発ビル内に整備を予定している公共施設に関して答弁をさせていただきます。A街区の公共施設につきましては、再開発事業において整備される予定の非住宅等の床の一部を取得し、図書館機能及び市民が交流活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備する方針といたします。なお、図書館機能につきましては、既存の取手図書館の機能や規模を拡充して移設することとし、移設に伴い既存の取手図書館は廃止する方針といたします。理由を申し上げますと、本市におきましては、取手駅前の活性化やにぎわい創出を図るため、地権者から公共施設整備に関する要望書が提出されたことを契機として、A街区に公共施設整備に関する要望書が提出——失礼、A街区に整備予定の建築物内に公共施設を整備することを継続的に検討してきた経緯がございます。公共施設の機能や内容を検討するに当たり、取手駅前に不足している公共施設機能——公共的機能を抽出し、また、既存公共施設の利用状況を検討したところ、駅前に不足している機能としては、生涯学習支援機能や市民交流活動機能が挙げられ、また既存公共施設の利用状況としては、図書館や公民館を利用している市民が多いという実態が見られました。こうしたことから、取手駅前には図書館機能と公民館に類似した市民が交流・活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備することが有効とあるものと考えております。他方で、既存の取手図書館については築45年が経過しており、利用者数は多いものの大規模改修を実施しておらず、老朽化やバリアフリー、駐車場台数などの点において課題があり、また近隣市の図書館と比べて床面積や蔵書数が少ないという状況でもあり、さらに図書館が行った利用者アンケートにおきましても、取手図書館のハード面の課題に関する意見や、取手駅前に移転を要する意見も出されている状況となっております。こうしたことから、A街区に整備する公共施設の中の図書館機能につきましては、既存の取手図書館を移設するという位置づけをすることとし、単なる移設ではなく、機能や規模を拡充しアップデートすることにより、より利便性が高く魅力のある充実した公共施設とすることを目的とした施設といたします。取手駅前に図書館機能と市民交流活動ができる機能を有する複合的な公共施設を整備することにより、駅前地区の来街者数が増加し、駅前地区の活性化やにぎわい創出効果につながることを期待できるものと考えております。加えて波及効果により、既存の大型商業施設への来店者や、既存の公共施設の利用者数の増加などを見込むと——見込むことも期待可能であると考えます。実際、他市におきましても、駅前に図書館を整備することにより、駅前地区の活性化につながっている事例が数多く存在し、魅力ある駅前の都市空間づくりによって、町全体の活性化に資する効果が発現している事例も多く見られるところでもあります。私も何か所か先進事例を視察しております。以上のことから、A街区におきましては、既存の取手図書館の機能や規模を拡充して移転する形で、図書館機能と市民が交流活動できる機能を有する複合的な公共施設を整備する方針とするものであります。なおA街区に整備する——予定する——整備を予定

する公共施設の基本的な整備方針や、施設内容、想定する規模や事業費、整備スケジュールなどにつきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） それではまず、公共施設整備の基本方針、基本的な方針につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。基本的な方針といたしましては、既存の取手図書館の機能を拡充して移設する。取手駅前図書館と市民交流、市民活動支援を行う市民交流施設との複合施設を考えております。施設の内容といたしましては、取手駅前図書館につきましては、従来の貸出し型の図書館ではなく、飲物を片手に本を読めるようなゆとりのある快適な閲覧学習スペースを多く確保した滞在型図書館を目指してまいります。また、開放的で居心地のよいオープンスペースに、自由にレイアウト可能なテーブルや椅子を配置し、そしてその空間を多目的ラウンジとして設置いたします。多目的ラウンジには、来館者同士の交流の促進、集客性、滞留性の向上を図るため、カフェやオープンテラスを配置いたします。さらに、楽器の演奏や歌唱など、音楽活動が可能な防音スタジオや様々な活動ができる小中規模の会議室などを配置することといたします。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） 続きまして、公共施設の想定する規模としましては、図書館機能が3,000から3,500平方メートル程度。多目的ラウンジが500から1,000平方メートル程度。音楽スタジオと会議室で300平方メートル程度を想定しておりまして、合計しますと4,000から4,500平方メートルを想定しております。これは再開発ビル——いわゆる非住宅棟の2層から2.5層に相当する面積となっております。想定事業費につきましては、インシヤルコストとしまして40億円から45億円を想定しておりますが、国庫補助金の活用や地方債を充当することによりまして、一般財源の負担はおおよそですが3億円程度と見積もっております。また、ランニングコストとしましては、年間1.5億円から2億円程度を想定しておりまして、管理運営は指定管理とすることを想定しております。どちらも現時点における概算額でありまして、今後変動する可能性がありますので、御了承をお願いいたします。公共施設整備のスケジュールにつきましては、公共施設はA街区の再開発ビルの中に整備をするため、もちろん再開発事業全体のスケジュールと合わせていく必要がございます。再開発事業のほうは、都市計画決定後の令和6年度から7年度にかけて、建築設計と事業計画策定、本組合設立認可が行われる予定でございます。公共施設につきましては、これに合わせて、基本計画作成や内装の基本設計を行ってまいります。令和8年度からは再開発事業は実施設計が行われる予定でありまして、公共施設につきましても、これに合わせて内装の実施設計を行っていく予定でございます。令和9年度から11年度にかけては、再開発ビルの建築工事が行われる予定となっておりますので、公共施設は建築工事の進捗に合わせて、内装の工事などを行いまして、再開発ビルの竣工に合わせて、令和11年度の開館を目指してまいりたいと考えております。

○議長（岩澤 信君） 赤羽直一君。

○22番（赤羽直一君） ありがとうございます。大変しみな計画であります。図書

館といいますと、何か静かなようなイメージ抱くかと思うんですが、土浦の図書館で年間約47万人の方が来館してるそうです。それによって、その近辺に飲食店ですとか物販店ですとかが新しく新規開業していると。やっぱり人が来れば金が動くということだと思うんです。ぜひとも取手の駅前もそうになってほしいと。市のほうから頂戴した——お借りしました資料によりますと、この大和市というのは年間200万も——300万ですか——も来館してるんです。これは特殊でして、これには市民ホールですとか、そういう施設も複合されてるんで、これはあまり参考——この数字は参考にならないと思います。例えば亀山市ですと、人口が4万9,000人ぐらいのところなんですけど、年間の図書館来場者が5万7,000人ぐらいいると。1人1回は、1年に1回訪れるとそれぐらいの人数が動く。私は図書館でコーヒーを飲みながら本を読むのが好きなんですけど、今の図書館は飲食しながら本を読む場所がないんですね。非常に——それから落ちついて読める場所がないということで、ほとんど借りてきて本で読んでおります。私は本大好きでして、年間に大体40冊ぐらいは図書館から借りております。取手の図書館図書館手帳というのをつくってまして、自分がどのような本をいつ借りたか、一覧表になって見ることができます。時々借りて、あれこれ読んだかなと思って調べてみると、5年ぐらい前に借りて読んだ本だったということもあり得ます。それほど図書館とは楽しいところなんですよ。皆さんあんまり、取手の図書館いかないんじゃないかと思うんですが、本当に楽しいところですので、お子様連れでも、特に藤代図書館はお子様連れで行っても十分楽しめる場所がございますので、ぜひ図書館行ってみてください。そして、図書館のよさを感じていただいて、そしてこういう施設が西口にできるんだというイメージを抱いていただければと思っております。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君）

で約7,000万円から約1億円程度の一般財源が必要となることから、市単独の予算で窓口負担の無料化を実施するよりも、県との共同事業である小児マル福制度で実施することになれば、市の負担は2分の1に軽減されることとなります。こうした点を踏まえまして、県主体の小児マル福制度の拡充について、所得制限の撤廃及びゼロ歳児から18歳までの外来医療費を県の補助対象にすることで、市町村の独自事業費負担分を軽減するよう、県内の市町村で構成する医療福祉協議会事務研究集会を通じて、県に要望を行っております。あわせまして、全国市長会関東支部総会への提出議案を通じ、子育て支援策の充実をして、子ども医療費助成制度を国の制度として創設し、必要とする財源は国が負担することを要望しております。今後も国県に対し、子育て支援の観点から、子ども医療費助成制度の拡充に向けた働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えております。以上です。

〔健康増進部長 渡来真一君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 答弁はこれまでの繰り返し——同じなんですけれども、やはり国県の制度が拡充されていけば、取手市の負担は減るのはよく分かります。それを待っていたらいつになるか、これが先が見えないんですよね。先ほど紹介しましたお母さん方、たくさん取手市に越してきました。本当に子どもたちをここで育てたいと、自然の中で育てたいということで、お母さんたちはそのような願いで越してきたんだと思いますが。そこでなかなか取手市がよくなってくれないというのが大きな不満でした。それで今回、令和6年度当初予算案の概要の中に、重点事業として挙げられておりますが、3番目に、未来を創る世代を育むまちづくりと、すごい命題で入ってますけれども、この中にはそういう子どもたちの医療費については一言も書いてありませんけれども、これはいつ頃までに、この取——国がやらないから、県の制度がないからと、手をこまねいているんでしょうか。それはどうなんですか。

○議長（岩澤 信君） 国保年金課長、関口勝己君。

○国保年金課長（関口勝己君） それでは、加増議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。先ほどの部長答弁と繰り返しにはなるんですが、今、医療費の自己負担をなくし無料化するには、国または県による恒久的な財政支援の下、安定した制度運営において実施すべきものと考えております。一つ例を、事例を申し上げますと、昨年10月まで、自己負担を無料としていた県内の二自治体において、新たに自己負担を規定するに至ったというケースもあることから、多くの市町村で、医療費、福祉費、マル福の安定化を求めている状況でございます。それを踏まえて、18歳までの外来医療費の助成、所得制限の撤廃という部分で、独自事業分を削減するような働きかけを全市町村の総意として県に要望している状況でございます。その上で、拡充後、軽減となる財源を再活用することで、新たな財源を必要とせず、自己負担の軽減を検討すべきものと考えております。具体的には、令和4年度の実績で、ぬくもり事業費約8,000万円が県の補助対象となれば、2分の1の約4,000万円の経費が削減可能となることから、削減可能となるこの4,000万円を活用し、1・5負担の軽減を検討すべきものと考えております。今後も子育て支援の拡充を図る観点から、引き続き努力してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 先ほども紹介しましたが、当初予算重点事業の中で、子ども計画策定事業というのも入ってました。その中には、少子化——少子化社会対策、子ども若者育成支援、子どもの貧困対策という柱の中で進めていくんですが、こども真ん中社会への実現とも書いてあります。こういう題した重点事業が出されている中で今後進めていくんだと思いますが、子どもの医療費は大事な、お母さんたちの大事な願いでありますので、これからもしっかりこの、子ども真ん中社会実現のための検討は忘れないで、必ず続けていっていただきたいと思います。以上で私はこの質問を終わらせていただきます。次、学校給食の無償化について、これも子どもたちの環境改善のために、子育て支援をとという観点で伺いますが、昨日、山野井議員の質問に対して、取手市の学校給食への無償化への答弁はありませんでした。これはこれまでも私何回繰り返して伺ってまいりましたけど、ありません。市長答弁では、学校給食の役割は重要だとしながらも、本来、国で制度化を、国の動向を見据えつつ、どのような支援が必要か検討していくものなことなんです。これ裏を返せば、国が始まんなければ、取手市もやりませんよということに解釈されるんですが、その考えはどうなんでしょうか。市独自ではやらないということなんでしょうか、伺います。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 加増議員の御質問にお答えさせていただきます。昨日も山野井議員から学校給食費無償化の御質問をいただいております。学校給食費の保護者負担軽減、学校給食費の無償化については、繰り返しとなりますけども、学校給食を実施するための経費は、学校給食法第 11 条及び学校給食法施行令第 2 条により、給食施設の維持管理や学校給食に従事する職員に要する経費は設置者の負担とし、それ以外の経費は保護者負担とすることが定められております。市では、その負担区分に基づきまして、食材費を学校等給食費として保護者の皆様から御負担をいただいているところでございます。今後も国が掲げる子育て施策の動向を注視していきながら、保護者負担軽減を図りつつ、給食の量と質を維持するための対応に努めていきたいと考えております。以上です。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 学校給食の無償化を語るとき、必ず市は学校給食法第 11 条を持ち出してきました。この第 11 条の理解については——保護者負担については、国会でも議論されて、もう既に自治体において適切な判断を行っていい、全額補助することも否定するものではないと、これは国会で結論出てるんです。いつまでもこの学校給食法の 11 条にしがみついているというのが、取手市は時代に合っていない政策じゃないかなと思います。昨日、山野井議員の学校給食の無償化実現されているところ、また何らかの実施を行っている自治体は県南地域にはないというような話がされました。私もこの地図で落としましたら、確かにこの色ついてるところは何らかのあるんですが、県南地域、取手を回る、この

地域は真っ白で何もやっておりません。こういう事態をいつまでもいつまでも進めていくのか、それとも県内の中でこういう話が首長さんの間でされているのか、そこはどうなんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞男君。

○教育部長（井橋貞夫君） やはり学校給食費無償化という、今お話はありますけども、昨日も市長が答弁して——市長に答弁していただきましたが、子育て世帯の支援のために、どのような支援が効果的なのか、今後やはりそれは検討の中の一つだと思っております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 検討という言葉は何回もこれまでも伺ってまいりましたが、なかなか先に進まない——色で表すとこんなふうに明らかに出ているわけですね。ですから取手市片方では、このような開発をして人を迎え入れようという計画がありながら、これまでの子どもたちのことは先へ進まないというのは、やはりこれは子どもたちの立場、保護者の立場から見れば何ともかとも納得できないことだと思いますので、必ずこの取手市が色ついて、無償化が実現という地図マップにしていきたいと思っておりますので、これからしっかり検討していただきたい。一歩進んでいただきたいと求めて、この質問を終わります。ありがとうございました。

次に、西口開発について伺います。まず区画整理事業についてなんですが、時間もありますので、質問事項のそのとおりに伺います。駅前交通広場整備の完了期限の期日についてはどうなっていますでしょうか、具体的にお示してください。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

〔都市整備部長 浅野和生君登壇〕

○都市整備部長（浅野和生君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。取手駅北土地区画整理事業につきましては、平成5年に事業着手いたしまして、現在、令和7年度末の換地処分完了を目標に進めているところでございます。また来年度は、仮設の交通広場から新たな駅前交通広場へ切り替え、交通広場へ切替えることとござい——を目標に進めておりますけれども、こちらにつきましては6月中を目標に行って、速やかにA街区の造成に着手をいたしまして、令和6年度末には区画整理事業の主要な工事の完了を目指しているところでございます。新たな交通広場の供用開始に当たりましては、交通の切替えに必要な最低限の整備までとなり、駅ビル側のバスシェルター、横断防止柵や周辺の歩道、平板舗装などの工事につきましては、供用開始後に歩行者や車両通しながら施工していく予定としております。〔都市整備部長 浅野和生君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 駅前交通広場の供用開始についてなんですが、本来ならば事業計画で、令和6年3月31日ということに整備が終わって供用開始という話をされてきましたが、その延長期間は令和6年度内ということで、それはいつかということとは明らかにされないのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 区画整理課長、稲葉克彦君。

○区画整理課長（稲葉克彦君） お答えします。交通広場の供用開始は今年の6月中を目指して今進めているところです。それからA街区の造成をしまして、あと周辺の整備もいたしまして、全て主たる工事が完了するのは令和6年度内という目標で今進めております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 結局、令和6年3月31日が整備終了予定だったということが、約1年が延長されたという理解で私は受け止めました。それでこの駅前交通広場の整備は完全にこの6年度内で、——整備はですよ、精算もいろいろありますけども、整備はこれで終わりということなんですね。いかがですか。

○議長（岩澤 信君） 区画整理課長、稲葉克彦君。

○区画整理課長（稲葉克彦君） お答えします。そのとおり、令和6年度内に主な工事を全て完了するように今目指しております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 前の会派説明のときも出されましたけれども、事業計画変更があるよという話も出されました。その見直しの期限、その原因及び事業費の拡大、規模について伺いますが、まず事業計画変更すると説明された、そのいつ行うのか、お答えいただけますか。

○議長（岩澤 信君） 区画整理課長、稲葉克彦君。

○区画整理課長（稲葉克彦君） お答えします。区画整理事業では令和4年10月に第7回事業計画変更が認可されました。その後の各種の工事を発注するに当たりまして、想定以上の工事費の高騰がありまして、総事業費の懸念が——影響が懸念されておりました。その中で、特にバスシェルターやエレベーターの資材価格の高騰が顕著であったために、少しでも事業費圧縮を図るために、発生度の有料処分を避け工事管理を図ったり、ペDESTリアンデッキの改修の一部を他の事業で実施する対策等を行ってまいりましたが、しかしながら令和6年度の要望に当たり、残工事の精査を行ったところ、約5億円ほどの事業費の増加が見込まれております。こちらにつきましては、大きな原因としましては、資材と人件費の高騰が挙げられます。令和——第7回事業計画変更の工事費の積算に、当時は最新の単価である令和3年度の単価で行いましたが、令和3年に新型コロナウイルスの感染拡大が落ちつき、世界的に急激な経済回復に突入したことで、建設需要が急増し、その急激な需要拡大から、建設資材不足を原因とした価格が高騰しました。その中に——そのような中、本事業におきましても、特にエレベーターや歩行者シェルター、ペDESTリアンデッキ等の鉄鋼類の価格が上昇した、建設資材の高騰の時期と工事発注の時期が重なってしまった状況です。今後は、第7回変更時に認可された補助——国の補助金の枠は、一部起債事業で前倒しで行ったことから、補助金の枠が確保されている状況でありますので、改めて国と補助金の増額を、協議はせずに、工事完了まで進めてまいります。そして来年度——来年度主たる工事、全て発注した後に、しかるべき時期には、総事業費の完了実績について御報告させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 来年度ということは、今度の4月から向こう1年間ですね。こ

れまで事業計画が7回されて、今度また新たに事業計画見直しということが出ているんですが、この区画整理の事業の経過なんですけれども、事業スタート時は実質153億円でした。その後、第2回見直しで173億円、そして176億円、199億円、これが第6回ですか、そして214億円が第7回、そして今度また見直すと、あと5億というお話されましたけれど、そうしますと219億。下手すれば220になるかというところなんですけど、こういう繰り返しをされてきて、その結果、西口開発に一極集中の税金投入でした。これはこれまでも私も指摘してまいりました。市民生活に大きな影響が出てきましたが、こうした状況について、市長はどう受け止めているのか、市長の答弁を求めたいんですが、お願いします。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。今議員がお話しくささいましたように、事業計画ももう何度も行ってきておりまして、その時点時点の総事業費というものも、その時の社会情勢でありますとか、今後やはり進めていくものの詳細な設計を行った結果でありますとか、そういうものが見込まれた結果、増額なども行いながら、その時その時の時点で対応しながら進めてまいったということでございます。6.5ヘクタールという区域の中で、多種多様な工種もございました。建物移転補償もありましたし、土地の造成などもありました。多少言い訳的なところはありますけれども、そのようなところ、詳細設計を行いながら進めないと見えない部分というの、概略設計の時点ではなかなか見えない部分もございます。そのようなところを詰めながら、年次を重ねながら、ようやく30年以上たって完了が見せられる状況になりましたので、今後につきましても、職員一丸となって完成に向けて邁進していきたいと思っております。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 市長が答弁されないということは、市長としてトップとしての考えは持たれていないということに私は受け止めますが、そういうことですね。前の市長の責任もありますが……

〔笑う者あり〕

○24番（加増充子君） （続）行政の継続ですから。昨年9月議会で、たしか討論のときでしょうか、議論がありました。財政部——かつての財政部長の決算委員会での資料提出と合わせた説明に、財政が厳しい、その上、取手駅西口開——桑原開発の二つの事業に予算がかかるため、他の予算確保は難しい、このようなことが説明されたらと、私確か9月議会の討論で申しました。市長が重点事業と掲げる西口開発が、取手市の財政悪化、市民福祉の予算獲得を困難にしてきたことは明らかではないですか。それについて市長の責任は重いと思いますが、それについてのお答えはありますか。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。やはり取手駅北土地区画整理事業、取手駅西口周辺の道路やインフラが整備されていない状況を改善すべく始まった事業でもございます。町を発展するために、集中的に市の予算も投入して進めていくということで現在まできているところでもございますので、選択を——選択と集中という言葉もありますけれども、そのような思いの中で、取手駅北土地区画整理事業は進めてきたも

のでございますので、繰り返しとなりますけれども、これからも完了に向けて頑張ってもらいたいと思います。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） これ以上、西口駅前の区画整理事業の事業費拡大は到底許されるものでありませんので、これ以上の財政投入はやめていただきたい。そういうことはあり得ないということと、私は確信しておりますが、ぜひお願いいたします。次、再開発事業に伺います——について、伺います。都市計画法・都市計画の目的について、伺います。都市計画法では、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、均衡ある発展と公共の福祉の増進と明記されておりますが、この目的についてどのように受け止めてますか。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。組合施行の市街地再開発事業につきましては、都市再開発法によって、都市計画事業として施行する必要があることから、事業施行のためには、都市計画決定は必要不可欠な手続となります。都市計画法では、第1条におきまして、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを都市計画の目的としていることから、市としましては、当然ながら、A街区における再開発事業の内容が、そうした都市計画制度の趣旨に合致した事業であるか否かを判断し、その上で、都市計画決定の手続を進めていくということになります。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） そうしますと、このA街区開発は——再開発は、都市計画法及び都市計——都市再生——失礼いたしました、再開発法の公共の福祉増進に寄与するという目的に合っているとお考えなんですか。いかがですか。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。都市再開発——都市再開発法第1条では、法の目的としまして、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新等を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とすると規定しております。都市再開発法に基づく、再開発事業の実施により、土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図ることが可能となります。例えば、共有通路の整備や壁面後退などにより、共用空間やオープンスペースを設けることによって、安全で快適な都市環境の創出に資する効果などが期待できます。地権者の皆さんにとっては、再開発事業が実現化し、共同化された大規模建築物が建築されることにより、個人の土地をおのおので利用するよりも、高度かつ大規模な土地利用を図ることが可能となるメリットがあります。市としましても、駅前における魅力的な都市空間の創出により、駅前のみならず市全体の魅力向上や活力創出が図られ、市の将来的な持続可能な発展につながることを期待できるため、事業実施のメリットは大きいと考えております。このように、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進することが、公共の福祉に寄与することから、市としましても、まさに公共の福祉に資するために準備組合と一体となって、再開発事業の推進に必要な助言援助などを今後も積極的に行ってまいります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君）　ここでいう公共の福祉とは、再開発によってまちづくり——町がこのように変わるという話もされましたけれども、社会全体の共通の利益であり、市民生活地域住民が主体となるまちづくり、それが求められているというのが公共の福祉だと私は理解します。そういう中で、再開発事業を進めるに当たって、ポイントは、住民、市民の要求に資するものなのか。住民自治、情報公開のもとで十分話し合われたものなのか、みんなで決められたのか。そして優先順位です。これは市民住民のいろいろな行政施策がありますけれども、その中で優先順位の高いものから考えていくというのがポイントだと思うんですが、この点について、ちょっと市の考え方が、私は納得できないんですが、それについてはどうですか。

○議長（岩澤 信君）　中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君）　お答えさせていただきます。今、2点ほどいただいたかと思えます。地元住民、市民の要求に沿っているかというところと、他の事業との優先順位が考慮されているかということだと思います。まず1点目の地元住民、市民の要求に沿っているかというところからお答えさせていただきます。将来的な市の持続可能な発展を図るためには、やはり現状維持ではなく、魅力ある都市空間を整備していくことによって、若い世代の転入者を増やし、選ばれるまちとしていくことが重要であると考えております。そうした意味では、市の顔でありますA街区における再開発は、駅前のみならず、市全体の魅力を高め、居住人口を増やし、市の活性化や持続可能な発展につながるものであり、地権者の皆さんのみならず、地権者以外の市民の皆さんにとっても、そして市にとっても望ましいことであると考えております。そのため、市としましては、地権者さんの意向を受けまして、準備組合に対して必要な助言や援助などを行っているところでありまして、今後の再開発組合——いわゆる本組合の設立後も、こうした助言援助などを引き続き行っていくことが、地権者さんだけではなく、地権者さん以外の市民の皆さんのニーズにも沿うことになり、公共の福祉に資することとなると考えております。また、他の事業との優先順位が考慮されているかという点につきましてですが、本市におきましては、都市の健全な発展と住民の生活環境の向上を図り、公共の福祉を増進させるといった観点から、生活道路の整備、改良や排水施設の整備、街路灯の整備といった、都市施設の整備や改良を計画的に優先順位をつけて進めてきたところがございます。政策的な観点から、取手駅西口における再開発事業を推進していくことと、そういった都市の健全な発展と生活環境の向上を図る観点から様々な都市施設の整備や改良を進めていくことは、当然に両立を図っていくものでありまして、どちらかのみを推進し、どちらかを推進しないということではございません。こうしたことから、再開発事業を推進していくことと、優先順位をつけて計画的に様々な事業を実施していくことは整合性が図られておりまして、こちらは何ら矛盾するところはないと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君）　加増充子さん。

○24 番（加増充子君）　説明されましたけれど、再開発計画は、組合施行で進めていくというのはこれまでも説明されてきました。これは地権者の皆さんの意向は反映されることはあります。地権者の皆さんが有効活用するためにはこういうものを、だけれども市民

の意向も反映されなければならないことは重々承知だと思いますが、この市民と市民——市民と住民への情報公開と合意について、どのような話し合いがされてこのような内容になってきたのかというのは、その点についての判断基準は何なんですか。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。A街区におけます再開発事業は、土地の高度利用と都市機能の更新により、公共の福祉の増進を図る観点から、地権者の皆さんの有効な土地利用を促進したいという意向に基づきまして、地権者の皆さんが準備組合を設立し、事業化に向けた準備活動を自主的に進めているものでございます。準備組合としましては、施設計画の案と再開発事業の施行区域がまとまり、先般、準備組合の理事長から市長に対して、都市計画決定に向けた手続の開始に関する要望書が提出されたところでございます。再開発事業は、都市計画事業として実施することから、都市計画手続や決定手続におきましては、市としまして、説明会や、公聴会といった都市計画の原案の内容を説明させていただく機会を設けさせていただきたいと考えております。また、再開発ビル内に整備を予定している公共施設につきましても、先日の議員全員協議会や、先ほど赤羽議員の一般質問でも御答弁させていただきましたとおり、図書館機能を中心とした複合的な公共施設を整備する方針としたことから、市の広報・ホームページへの掲載などにより、市民の皆さんに幅広く周知をさせていただき、また基本構想などはパブリックコメントなどを実施し、市民の皆さんの意向を募ることを検討してございます。このように市としましては、再開発事業及び公共施設整備の推進プロセスにおきまして、様々な情報の提供や市民の皆さんの意見の聴取などを積極的に行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） これまで私も繰り返しこの再開発について伺ってまいりましたが、ほとんど必要な情報は出されてこなかった。準備組合で今検討していますということだったと思うんですけども、住民との十分な話し合い、市民合意のもと進めていくことが大前提ということはあるまでもありませんが、今後の考え方、スケジュールとして、住民説明会など、公聴会など、どのような計画をされる予定なんですか。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。先日2月22日に準備組合の理事長から市長あてに、都市計画決定の手続を進めていただくようにという要望書をいただいたことから、現在、都市計画決定手続に向けた——手続をスタートさせたという段階でございます。今後、県との下協議などを経まして、令和6年6月あたりに市民の皆さんへの説明会、そして7月に公聴会を開催させていただきまして、10月に市の都市計画審議会を経て、10月末の都市計画決定の告示というものを目標にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 今回示された開発——再開発事業内容は、他の都市計画との整合性がとれているかということで、これまでも順位が違うんではないかということを指摘し

てまいりましたが、これまで莫大な税金が西口開発——特にこれまでの区画整理事業でも投入されてまいりました。そして今度は再開発事業で、A街区のところに25階建てのマンションを建てる、そういうような計画されたんですが、莫大な税金投入はさらなる税金投入につながっていくのではないかと、私は本当に危惧します。そしてこの再開発事業は、取手市の活性化に向けた起爆剤になるということも説明されてまいりましたが、その保障はあるのでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。これまでこのA街区再開発事業を進めていくということの目的というものも、昨日の全員協議会の場でもお話もさせていただきました。やはり取手駅全体が——取手駅周辺全体がにぎわいをも——にぎわいがある、人々が滞留をされて、そして経済的な部分においても、活性化が図られるようにという目的でこの再開発事業は行っていくという考えでございます。そして昨日もお話をさせていただきましたけれども、私たちとしては、再開発事業、もちろん公共施設も含めますけれども、そこだけがにぎやかになればいいということではございませんで、最終的には全域が、駅周辺全域がにぎやかになっていくということを目指して進めるものです。そして、この施設を造ってそれで終わりということではなくて、この施設をいかに活用してそのにぎわいを出していただけるかというところで——エリアマネジメントという言葉もありますけれども、そのようなどころ最終的な目標にしまして進めていくものでもございます。ですので、これは真に取手市にとって真に必要な事業でもございますし、西口周辺が活気だつということによって、市全体に波及が出ていくということを思いながら、この事業は進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 区画整理事業がこれまで30年以上になりますか、続けられてきましたよね。そういうことが、これまで議会の中でいろんなこと議論されてまいりましたけれど、その上に今度はA街区に25階建てのマンションを建てる計画が出されていますけれども、やはりこれが、区画整理事業の219億円にもなるという、5年間5億円でしょうか、プラスされるという話しされている中、1番はどれだけこの税金、私たちの税金が投入されていくのか、果たしてこの計画がそのとおりいくのか。これがすごく私は危惧するところなんです。そういう中で、市民の願いは生活基盤整備、また福祉の問題、先ほども言いました子どもたちの医療費学校給食、そういう全体、取手市全体の政策が本当にちゃんと考えられているのか、優先順位が取手市の重点事業、1番に上がる、その区画整理事業であり、西口開発、それではないかということで、私は本当にこの市民のことを考えている財政計画なのか、それがすごく疑問なんです、そういうことなんですよね。お願いします。

○議長（岩澤 信君） 加増議員、今項目どこを聞かれてるのでしょうか。

○24番（加増充子君） だから心配だということを……。

○議長（岩澤 信君） 番号がありますが……。

○24 番（加増充子君） 分かりました、はい。そういうこと言わせていただいて、次に行きます。分かりました。

〔発言する者あり〕

○議長（岩澤 信君） 続いて、お願いします。

○24 番（加増充子君） 再開発事業の（2）の最後の丸ポチなんですけど、他の事業との整合性は図られているのか。優先順位はどうなのかというところで伺いましたが、いかがですか。

○議長（岩澤 信君） そこも先ほど答弁はされました。続けてください。

○24 番（加増充子君） 次に、公開されたこの計画なんですけど、私たちの手元にあるのは、平成 29 年の事業計画立案業務委託報告書があります。その中で、当時は 2017 年でしたか、これでは再開発の計画は 108 億円で、30 階——ごめんなさい、200 戸のマンションを造るという計画が出されておりましたけれども、その後、地権者が組合から撤退したということもありますので、その規模について、どのように変わったんでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。取手駅西口地区におきましては、健康・医療・福祉そして環境をコンセプトといたしましたウェルネスタウン取手の創造を目標と——目標に掲げてまちづくりを積極的に推進しておりまして、A 街区につきましては、市が平成 28 年度に事業計画立案支援業務委託によりまして、A 街区内の土地利用及び施設計画を検討することによって、共同化事業のシミュレーションを行いました。その後、地権者の皆さんとともに、平成 29 年度に取手駅西口 A 街区——A 街区再開発基本構想を策定いたしました。市は、再開発事業の豊富な経験とノウハウを有する民間企業の協力を仰ぐために、事業協力者の公募を実施しまして、株式会社大京と戸田建設株式会社を事業協力者に選出いたしました。こうした経過を得まして、A 街区の地権者の皆さんによって、令和元年度に再開発準備組合が設立されまして、事業協力者とともに、事業化に向けた準備作業を積極的に進めており、ようやく施設計画の案と再開発事業の施行区域が確定をいたしました。これから都市計画決定手続を経て、再開発組合、本組合の設立へと進んでいく段階に至っております。こうした長い経緯を経ていることから、市による平成 28 年度の事業計画立案業務委託における事業シミュレーションのために作成した計画内容と、準備組合による具体的な事業化を見据えた現在の再開発事業の計画内容等では、当然のことながら検討の制度が大きく異なることから、施工区域、建築物の配置、施設計画の内容、事業費などかなりの差異が生じております。この点につきましては、このようにことによって差異が生じているということを御理解いただければと思います。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 確かに差異は生じております。そういう中で、まず地権者が——権利者ですか、20 人ということを繰り返し説明されましたけど、これが実際は何名になったのか伺います。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。地権者数 20 名とい

いますのは、A街区全体の権利者数になります。そのうち準備組合員数は設立——準備組合設立当初は18名でございました。それが、さきの2月10日の臨時総会を受けまして、現在は8名になっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 出された資料、これは私、プリントアウトしたんですが、この中で、総事業費が143億円。そして保留床処分金が105億円。そして、補助金、国と市の補助金が38億円と示されておりますが、105億円という保留床処分金が売れて105億円になるんですね。売って事業費にするということですから、その中の——その中で——公共施設を図書館という案もありますけれども、公共施設を導入することによって床を買う——買うということでは、最大45億円でしょうか。そうすると、105億円の保留床の中で45億円の取手市の投入ということでは、42.8%占めていることなんですが。このように公共施設に導入のために、保留床の42.8%ですか、このような莫大な税金投入について、私はいかがなものかと思うんですが、公共施設を、床を買うことによってこれが成立するような計画ではないんですか。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。今加増議員がおっしゃったように、この保留床処分金と申しますのは、再開発組合が再開発ビルを建てて、その床を売却して得る収入でございます。そのため、その中に市の公共施設を取得するための床の代金というものももちろん入ってございます。先ほど加増議員が4,000から4,500平米の床の購入費を40億から45億というふうにおっしゃいましたが、この40から45億円と申しますのは、インシヤルコスト全体を想定しておりまして、再開発ビル床の購入と内装の設計、あと内装の工事、備品購入費のトータルのコストで40から45億となつてございますので、床の価格だけではございません。また市が公共施設を購入することによって事業を成立させるというようなお話もありましたが、市としましては、当初からまちの活性化、にぎわいの創出を図るために、再開発基本構想を地権者とともに策定をしまして、そこににぎわいを生み出すことが可能な公共施設を整備するという方針を位置づけて検討を開始しておりますので、当初からしっかり公共施設を整備するという方針で、今まで検討してまいりました。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） 先ほどの公共施設の床と内装ということで別だという話をされましたけど、取手市が投入する税金は変わらないですよ、その範囲の中でいくということなんですよ。そして私気になるのは、公共施設床取得と、内装も含めてですが、45億円——多くて45億円、そこに再開発事業への補助金合わせると、総事業費の58%が公金投入という計算になるんです。こういうのは、A街区再開発事業はデベロッパーの利益最優先の計画ではないか、それに利用されているのではないかという心配があるんですが、そういう見方をする方もいらっしゃると思うんですが、その説明はどうでしょう。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。デベロッパーだけが

もうかる事業じゃないかというような御指摘でございますけども、この事業につきましては、基本的に地権者の皆さんが御自分の土地利用の活用を考えた中で、再開発事業を実施するという意思に基づいて、今現在、事業化に向けて進めているところでございます。そういった中で、市におきましても、やはり駅前の顔づくり、にぎわいづくりというものは必要であろうということから、再開発事業の中に公共施設を入れて、駅前ににぎわいを出したいということで検討を進めてきたものでございます。したがって、デベロッパーだけが儲かるといったような事業ではないと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） これまでも私はこの公共施設床取得はやめて、公共施設の配置が必要だと市民のニーズがあれば、駅前ビルの駅前の空きフロア、この活用を考えていくべきではないかと、私も何回も提案してまいりました。そういうことがいかに公金を抑えて、その分市民の福祉、それから生活の予算に回るとはならないかということを繰り返し申し出てまいりましたが、その考えは変わりはない、このまま床取得でやるという確固たる考えがあるのでしょうか。どうなんですか。

○議長（岩澤 信君） 中心市街地整備課長、中村有幸君。

○中心市街地整備課長（中村有幸君） お答えさせていただきます。昨日の全員協議会のほうでも御説明させていただきましたとおり、再開発ビルの中に公共施設を整備するに当たりましては、財政のシミュレーションをしてございます。床の取得と賃貸、どちらが長期的に見たときに財政負担が少ないかというところを試算した結果、やはり取得する場合には国庫補助金が約 50%を活用できると、また地方債も活用できることから、最終的には財政負担は、長期的に見ますと断然取得のほうが少ないということになっております。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 加増議員、通告の中身の、もう一度お伺いしますが、どちらを質問されてますか、今。

○24 番（加増充子君） （3）です。そして、次（4）に行きます。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24 番（加増充子君） 私は再開発事業が今度計画に入っているということなんですが、再開発が全て駄目ということは言うておりません。公金を投入するその割合があまりにも大き過ぎるんじゃないの、住民の意向はどこまで入っているのか、そういうことも含めて、必要ならば市民のニーズに沿ってやるならその計画もきちんと明らかにすべきだと思います。でもこれまでは、地権者の意向は聴いたけれど、市民の皆さんの声は聴こうとしなかったし、そういう場も設定なかったわけですね。そういう中で、これがこのような計画ですよと示されても、やっぱり総事業費との関係でいきますと、公金投入が 58%にもなるというのは、税金があまりにも、莫大な税金が投入されていくのではないかと、その心配は本当に払拭できません。そういう中で、改めて公共施設の床を取得するということが言われておりますけれども、公共施設が必要ならば、駅前の空きフロアのビルに入る公共施設をフロア活用にしてはどうですかと、私はこれまでも申してきたわけです。ですからその点に、そういうことを私は続けて——言い続けていきたいと思っております。またこれが決

定ではありませんので、ただ地権者の皆さんの考えということで出されてきたわけですからね。そして5番目ですが、やっぱり取手市は再開発から撤退して、土地利用は地権者主体にして、もう公共の負担をできるだけ少なくして進めるべきではないかと私は思います。これまで再開発事業は20人の権利者で進められてきましたけれども、しかし実際は8人です。8人しか同意が得られないということですから、〔発言する者あり〕

○24番（加増充子君） 5番目——失礼いたしました、番号、間違えました。

○議長（岩澤 信君） 5番目と……。

○24番（加増充子君） 4番です。ごめんなさい。8人しか同意が得られないという中で、事業が果たしてきた公共の福祉と言えるのか。既にこういう、計画は失敗ではないですかと私は思います。市は再開発から撤退して、土地利用を改めて地権者主体に見直すべきだと考えますが、この考えはお変わりないということですね。〔澤部議会事務局次長ベルを1回鳴らす〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

都市整備部長、浅野和生君。

○都市整備部長（浅野和生君） お答えさせていただきます。まず今議員おっしゃいました8名になってしまったということでございますけれども、この8名になったというこの理由は、土地の共有者であったり借地の方であったりとか、そのような方が多数ございます。ですので、A街区全体では0.74ヘクタールでございますけれども、今回施工する面積は0.6ヘクタールでございます。ですので、人数で見ますとそのようなおっしゃり方というのも分かりますけれども、決して8人になったからこの事業は成立しないんじゃないとか、そのようなことでは決してございませんので、まず最初にそれを述べさせていただきます。そして、この市街地再開発——A街区の市街地再開発整備事業でございますけれども、あくまでもこれは地権者様が皆さんが主体となって準備組合を設立して事業化に向けた準備作業を自主的に進めているものでもございます。この地権者さんが有効な将来的な土地の利用を促進していきたいというこの意向によって、地権者さん主体で進められるものでございます。そして市にとりましては、この再開発事業を実施することによって、取手駅周辺地区の魅力度が高まり、東口をも含めた駅周辺地区全体の活性化の起爆剤となる効果が期待できることから、取手駅周辺に多くの人が集まって人の流れが増加し、中心市街地にふさわしい魅力と活力にあふれたエリアとなることが期待できることとなります。このような観点から、A街区において再開発事業を実施することは、市にとっても非常に大きな意義があるものと考えております。今後……

〔チャイム音〕

○都市整備部長（浅野和生君） （続）につきましても——今後につきましても、都市再開発法に基づきまして、技術的援助・助言など継続して市は進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 加増充子さん。

○24番（加増充子君） この再開発事業については、区画整理駅——土地区画整理事業が平成5年か6年、そのときに一緒についてきた計画なんですよ。30年も前の計画にし

がみついていることこそ大きな問題で時代は変わりました。区画整理事業もやっとここで32年でしょうか。やっと見えてきたという中で、さらにまた30年前の計画にしがみつくとということが大きな問題だと私は考えております。だから、もう再開発からは市は撤退すべき、地権者にお任せするという事を申し上げまして……

〔澤部議会事務局次長ベルを3回鳴らす〕

○24番（加増充子君） （続） 終わりいたします。

○議長（岩澤 信君） 以上で、加増充子さんの質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午後 時 分散会

米林五速報出版